

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2019年9月第2回訂正分)

株式会社レオクラン

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売
価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年9月24日に近畿
財務局長に提出し、2019年9月25日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年8月29日付をもって提出した有価証券届出書及び2019年9月12日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集163,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し323,400株（引受人の買取引受による売出し260,000株・オーバーアロットメントによる売出し63,400株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2019年9月24日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 本募集及び本募集と同時にされる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。）に伴い、その需要状況等を**勘案した結果**、SMB C日興証券株式会社が当社株主である杉田昭吾（以下「貸株人」といいます。）より借り入れる当社普通株式**63,400株**の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）**を行います**。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

2019年9月24日に決定された引受価額（2,484円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（2,700円）で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

尚、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格または売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「191,815,400」を「199,962,000」に訂正。

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「191,815,400」を「199,962,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。尚、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。また、会社法上の増加する資本準備金の額は199,962,000円と決定いたしました。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「2,700」に訂正。

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「2,484」に訂正。

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3」を「1,242」に訂正。

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき2,700」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格の決定に当たりましては、2,480円以上2,700円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、2,700円と決定いたしました。

なお、引受価額は2,484円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（2,108円）及び2019年9月24日に決定された発行価格（2,700円）、引受価額（2,484円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の新株式発行に係る発行数で除した金額であります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。尚、申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,484円）は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、自社で定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき2,484円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき216円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と2019年9月24日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「388,396,400」を「404,892,000」に訂正。

「差引手取概算額（円）」の欄：「380,396,400」を「396,892,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額396,892千円は、以下のとおりに充当する予定であります。

- ① 医用画像システム（PACS）の更新にかかるシステム投資資金として45,000千円（2020年9月期：15,000千円、2021年9月期：15,000千円、2022年9月期：15,000千円）。
- ② 販売管理システム（ASPAC）の更新にかかるシステム投資資金として2020年9月期に20,000千円。
- ③ 営業強化のための採用費として75,000千円（2020年9月期：25,000千円、2021年9月期：25,000千円、2022年9月期：25,000千円）。
- ④ 借入金の返済資金として188,650千円（2020年9月期：21,752千円、2021年9月期：166,898千円）。
- ⑤ 社債の償還資金として2020年9月期に44,100千円。尚、残額については2021年9月期の社債の償還資金の一部に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2019年9月24日に決定された引受価額(2,484円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,700円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「673,400,000」を「702,000,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「673,400,000」を「702,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

4. 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、19,500株を、当社グループの従業員の福利厚生を目的に、レオクラン従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 当社指定販売先への売付け（親引け）について」をご参照ください。

尚、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

(注) 3. 8. の全文削除及び4. 5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「2,700」に訂正。

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「2,484」に訂正。

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき2,700」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

<u>金融商品取引業者の引受株数</u>	<u>SMB C日興証券株式会社</u>	<u>175,500株</u>
	<u>みずほ証券株式会社</u>	<u>16,900株</u>
	<u>大和証券株式会社</u>	<u>16,900株</u>
	<u>野村證券株式会社</u>	<u>16,900株</u>
	<u>エース証券株式会社</u>	<u>16,900株</u>
	<u>株式会社SBI証券</u>	<u>16,900株</u>

引受人が全株買取引受けを行います。

尚、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき216円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2019年9月24日に元引受契約を締結いたしました。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「164,206,000」を「171,180,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「164,206,000」を「171,180,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。尚、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、またはオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「2,700」に訂正。

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき2,700」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を**勘案した結果**、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」といいます。）**63,400株**の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を**行います。**

これに関連して、SMB C日興証券株式会社が、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」といいます。）を、2019年10月30日行使期限として付与**されております。**

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2019年10月30日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。尚、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし、借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

4 当社指定販売先への売付け（親引け）について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（「第2 売出要項」における売出株式のうち、21,300株を上限として、（売出価格決定日）に決定される予定。）」を「**当社普通株式 19,500株**」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、**2019年9月24日**に決定された「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の売出価格（**2,700円**）と**同一であります。**

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の数値の訂正>

「レオクラン従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：
「100,900」を「**99,100**」に訂正。

「レオクラン従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「5.09」を「**5.00**」に訂正。

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）」の欄：「1,243,900(3,000)」を「**1,242,100(3,000)**」に訂正。

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）」の欄：「62.80(0.15)」を「**62.71(0.15)**」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2019年8月29日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを**勘案した**株式数及び割合になります。

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2019年9月第1回訂正分)

株式会社レオクラン

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年9月12日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年8月29日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集163,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2019年9月12日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し323,400株（引受人の買取引受による売出し260,000株・オーバーアロットメントによる売出し63,400株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4 当社指定販売先への売付け（親引け）について」を追加記載するため、並びに「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結株主資本等変動計算書関係 当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 4 配当に関する事項 (1) 配当金支払額」の記載内容の一部に誤りがありましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 上記発行数については、2019年8月29日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数161,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数2,000株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」といいます。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込みまたは買付けの申込みの勧誘であります。

2 【募集の方法】

2019年9月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は2019年9月12日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額2,108円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「発行価額の総額（円）」の欄：「420,129,500」を「339,388,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「自己株式の処分」の「発行価額の総額（円）」の欄：「5,219,000」を「4,216,000」に訂正。

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「425,348,500」を「343,604,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「227,364,200」を「191,815,400」に訂正。

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「227,364,200」を「191,815,400」に訂正。

<欄外注記の訂正>

（注）3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（2,480円～2,700円）の平均価格（2,590円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は422,170,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2」を「2,108」に訂正。

<欄外注記の訂正>

（注）1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,480円以上2,700円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年9月24日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額（2,108円）及び2019年9月24日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（2,108円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2019年9月24日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄:「460,377,200」を「388,396,400」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄:「452,377,200」を「380,396,400」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,480円~2,700円)の平均価格(2,590円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額380,396千円は、以下のとおりに充当する予定であります。

① 医用画像システム(PACS)の更新にかかるシステム投資資金として45,000千円(2020年9月期:15,000千円、2021年9月期:15,000千円、2022年9月期:15,000千円)。

② 販売管理システム(ASPAC)の更新にかかるシステム投資資金として2020年9月期に20,000千円。

③ 営業強化のための採用費として75,000千円(2020年9月期:25,000千円、2021年9月期:25,000千円、2022年9月期:25,000千円)。

④ 借入金の返済資金として188,650千円(2020年9月期:21,752千円、2021年9月期:166,898千円)。

⑤ 社債の償還資金として2020年9月期に44,100千円。尚、残額については2021年9月期の社債の償還資金の一部に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「798,200,000」を「673,400,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「798,200,000」を「673,400,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、21,300株(※)を上限として、当社グループの従業員の福利厚生を目的に、レオクラン従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照ください。

尚、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

※取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切り捨て)であります。

8. 売出価額の総額は、仮条件(2,480円~2,700円)の平均価格(2,590円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「194,638,000」を「164,206,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「194,638,000」を「164,206,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件（2.480円～2.700円）の平均価格（2.590円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 ロックアップについて

(省略)

尚、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の2020年3月29日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

4 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>大阪府摂津市千里丘2-4-26 レオクラン従業員持株会（理事長 中川内 敏雄）</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社グループの従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>当社グループ従業員の福利厚生を目的としております。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第2 売出要項」における売出株式のうち、21,300株を上限として、（売出価格決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2019年9月24日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 所有株式数 (株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
杉田 昭吾	滋賀県守山市	800,000	44.01	540,000	27.26
㈱A&M	滋賀県守山市勝部 2-9-9	244,000	13.42	244,000	12.32
レオクラン従業員 持株会	大阪府摂津市千里丘 2-4-26	79,600	4.38	100,900	5.09
大阪中小企業投 資育成㈱	大阪府大阪市北区 中之島3-3-23	66,000	3.63	66,000	3.33
八上 重明	大阪府四条畷市	28,000 (2,000)	1.54 (0.11)	28,000 (2,000)	1.41 (0.10)
吉川 謹司	大阪府吹田市	25,000 (1,000)	1.38 (0.06)	25,000 (1,000)	1.26 (0.05)
医療法人藤井会	大阪府東大阪市 布市町3-6-21	24,000	1.32	24,000	1.21
ファースキアホー ルディングス㈱	愛知県名古屋市中 名東区上社4-19-1	24,000	1.32	24,000	1.21
㈱東洋美装	大阪府堺市北区 黒土町2350-2	24,000	1.32	24,000	1.21
㈱ユニティ建築 企画	京都府京都市中京区 夷川通富小路西入俣 屋町300	24,000	1.32	24,000	1.21
セントラルメデ ィカル㈱	石川県金沢市西念 3-1-5	24,000	1.32	24,000	1.21
㈱ウイン・イン ターナショナル	東京都台東区台東 4-24-8	24,000	1.32	24,000	1.21
和田 公良	滋賀県守山市	24,000	1.32	24,000	1.21
古川 國久	大阪府吹田市	24,000	1.32	24,000	1.21
上古殿 吉郎	静岡県熱海市	24,000	1.32	24,000	1.21
矢木 礼子	大阪府大阪市阿倍野 区	24,000	1.32	24,000	1.21
計	二	1,482,600 (3,000)	81.57 (0.17)	1,243,900 (3,000)	62.80 (0.15)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2019年8月29日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2019年8月29日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(21,300株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	<u>19,640</u>	4,000	2017年9月30日	2017年12月25日

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

2019年8月



株式会社レオクラン

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式425,348千円(見込額)の募集及び株式798,200千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式194,638千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年8月29日に近畿財務局に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

株式会社レオクラン

大阪府摂津市千里丘2丁目4番26号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、新築・移転時の医療機関や福祉施設等に対して、企画段階から開設に至るまでの総合的なコンサルティングを行い、医療機器・医療設備・医療情報システムを販売する「メディカルトータルソリューション事業」、医療機関で撮影されたCTやMRI等の医用画像を遠隔で診断し、情報提供するサービスを行う「遠隔画像診断サービス事業」及び介護・福祉施設向け給食サービスを行う「給食事業」を営んでおります。

2. 事業の内容

メディカルトータルソリューション事業

本事業におきましては、当社及び連結子会社3社（株）医療開発研究所、（株）レオクラン東海、（株）L & Gシステム）により行っております。当事業では、医療機関、予防・検診施設及び介護・福祉施設等に対して、医療機器の選定等のコンサルティングをベースに、医療機器、医療設備及び医療情報システムの受注販売、付帯する保守・メンテナンスサービス並びに建築内装工事及び医療設備工事の請負も行っており、特に病院の新築・移転、再編・統合におけるコンサルティング及び医療機器等の販売を主要業務とした「狩猟型」商社を標榜しております。具体的には、医療機関や福祉施設等の新築、増改築、移転等のプロジェクトに対し、計画の根幹に係わる重要なファクターである医療機器、医療設備、医療情報システム等の選定・運営について、設計的な技術支援、プロジェクト全体の予算管理及びスケジュール管理をワンストップで提供する「トータルソリューション事業」を展開し、顧客とのウィン・ウィンの関係の中で医療機器、医療設備、医療情報システム及び医療材料・消耗品の受注販売を行っております。また、ライフサイクルコストの観点から、保守・メンテナンスサービスにも注力し、継続したサービスの提供体制を整えております。尚、コンサルティング及び医療機器等販売の主要業務が当事業売上高に占める割合は、直近5期平均で95.1%、医療材料・消耗品の割合は4.9%であります。

当事業が提供するサービスの内容は以下のとおりであります。

a コンサルティング業務

業界経験の長い当社経営陣、上級マネージャーのネットワークを活かした病院経営層へのアプローチに加えて、綿密なヒアリングと現地調査を重ねることで、設計、建設の開始前より、個別のニーズを活かした全体最適化を目指すコンサルティングを行い、企画提案をいたします。

b 企画・設計支援業務

医療、建設、設備のあらゆる面で、豊富な専門知識と経験を持つスタッフにより、医師等医療従事者と建設業者の橋渡しをすることで、病院業務の円滑化を目指す建築計画、設計の支援を行います。

c IT・ネットワーク構築支援業務

医療機関に必須となっている医療情報システムについて、医療情報整備・構築等のネットワークインフラから電子カルテ、院内システムまで運用面を含めて全体最適化を図りながら、システム選定及び導入の支援を行います。

また、地域医療ネットワークシステム、医療情報データベースの構築・共有化などを見据えた、セキュリティ強化やシステム構築にも対応いたします。

d 医療機器の調達・販売業務

コンサルティングの中には、機器の調達支援が含まれていることも多く、限られた予算の中で、顧客の要求を尊重しつつ、医療施設の全体最適化を目指した調達と販売を行います。

建物、施設の建替は30年程度に1回ですが、機器、設備は5～6年に1回の更新が必要となります。当社グループでは、そのための新しい技術・機種・システムに対する知識を蓄積しております。特定メーカーに依存することなく最適の機器・システムの選定、調達が可能であり、かつ、将来の保守・メンテナンスを考慮して地域ディーラーとも協業することができます。

e 予防医療部門

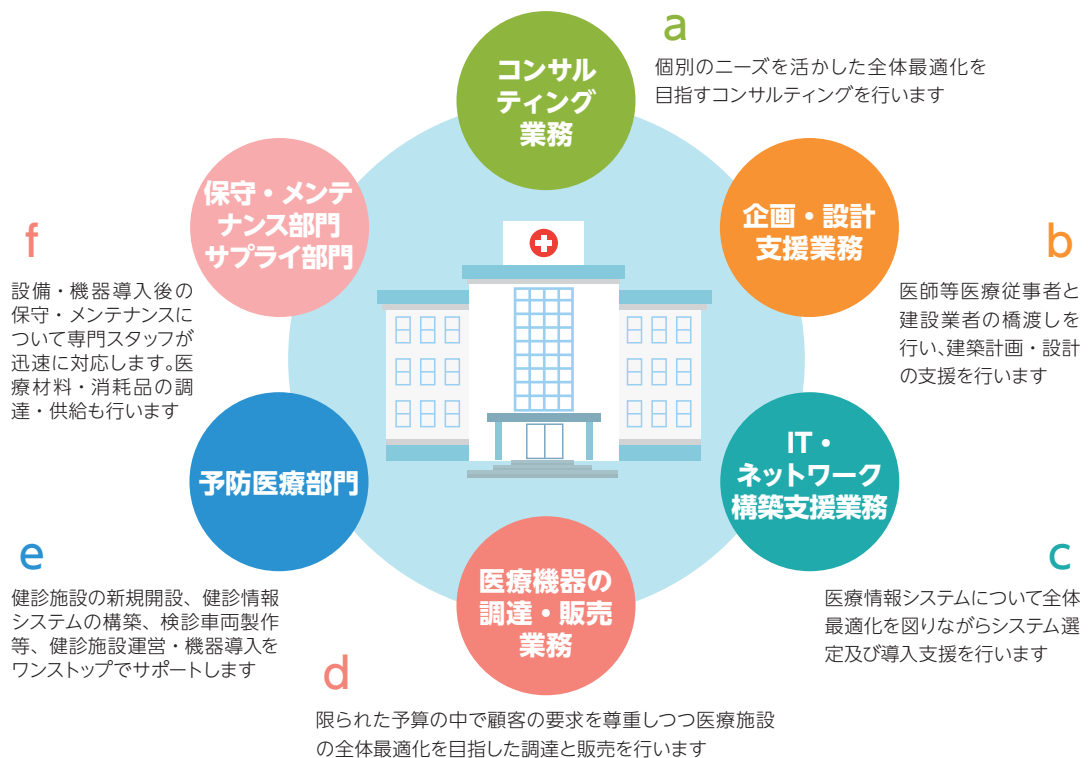
病院機能とは独立した健診施設の新規開設、健診システム・画像システムを中心とした健診情報システムの構築、健診車両製作等、健診施設運営・機器導入をワンストップでサポートいたします。

f 保守・メンテナンス部門、サプライ部門

設備・機器導入後の保守・メンテナンスについても、専門スタッフを擁して迅速に対応いたします。また、必要に応じて、医療材料・消耗品の調達、供給も行います。

全国の一般病院の平均病床数は、178床（厚生労働省2016年医療施設動態調査より算出）ですが、当社が係る病院の新築・増改築案件の平均病床数は、396床（直近5期平均）と、全国一般病院の平均病床数に比べて規模の大きな病院を主体としております。また、2007年に営業エリアを近畿中心から全国指向に方針転換したことを背景に、現在は取組み案件が全国に広がっており、直近5期の累計実績案件数では、北海道東北地区9.8%、関東地区11.8%、中部地区29.4%、近畿地区21.6%、中国四国地区11.8%、九州沖縄地区15.7%となっております。全国展開においては、医療材料・消耗品取引に依存しない当社の特色を活かし、地方地元商社との連携も図っております。また、当社は狩猟型の医療機器商社として多彩な商品を取り扱っており、その中でも、放射線機器を中心とした大型機器が大半を占めております。

[トータルパックシステムにより提供するサービスの全体像]



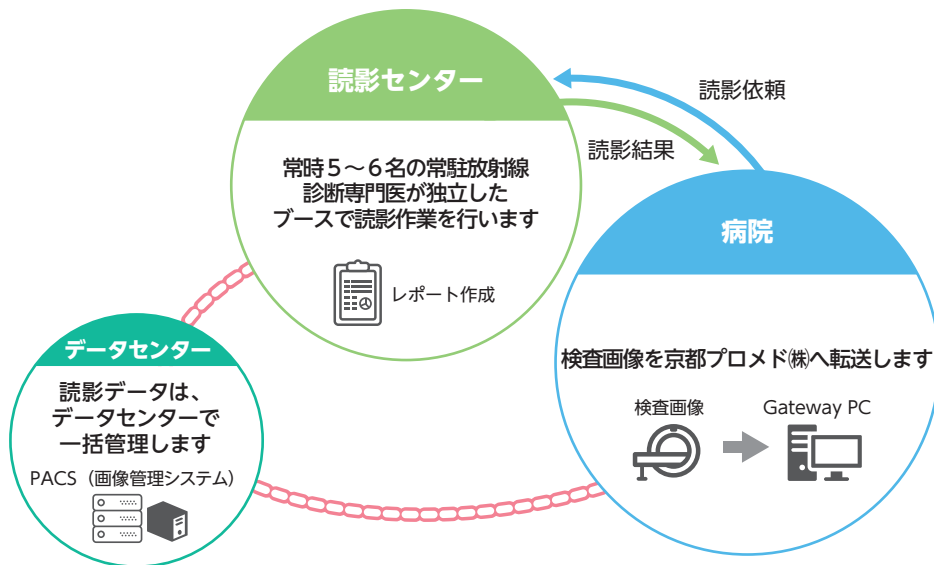
用語：「トータルパックシステム」

トータルパックシステムとは、「お客様のすべての期待・要望に応えること」であります。新築・移転のための基本計画から開院までの様々な場面で、ノウハウを提供及びソリューションすることで、お客様から営業姿勢や相性も含め、厚い信頼を得て、当事者としてすべてに対し、責任感を持って全力で取組むこととあります。

遠隔画像診断サービス事業

本事業におきましては、連結子会社である京都プロメド(株)により行っております。遠隔画像診断サービスとは、依頼元の医療機関で撮影されたCTやMRIなどの医用画像を、放射線診断専門医により遠隔で診断し、情報を提供するサービスであります。当サービスは、現在の医療環境全般の課題となっている医師不足や、医師の偏在に対応するものであり、情報通信技術を活用することで医療機関を直接訪問せずとも、診断行為や医師同士の意見交換が可能であり、医療機関内で行われる画像診断と遜色ない環境で診断を実施することができるものであります。京都プロメド(株)では、設立以来、京都大学医学部との連携により、高度な知識と豊富な経験を持つ放射線診断専門医を安定的に確保し、常時5～6人の専門医が常駐する読影センターを有し、緊急の画像診断にも対応できる体制を維持しております。また、自社SEによる依頼元医療機関とのシステム連携や、専任の受付スタッフによるスムーズな受付管理を常に心がけ、よりよいサービスの提供と業容拡大に努めております。

【遠隔画像診断サービスの全体像】



給食事業

本事業におきましては、連結子会社である(株)ゲイト (ブランド名：クックレオ) により介護・福祉施設等への給食サービスを行っております。当サービスは、「クックチル」(注) という新調理システムにより、セントラルキッチン (給食センター) にて、料理を一括集中生産し、チルド状態にした料理を、サテライト厨房 (現地厨房) と連携して、日々の食事を提供する「おかず販売」と、施設から委託を受け、委託元の厨房に職員を配置し、日々の食事を提供する「業務受託サービス」を行っております。

セントラルキッチンで調理された商品をお届けする「おかず販売」は、食事準備の簡素化及び時間短縮が図れるため、介護職員の業務負担を削減することができ、昨今、また今後における調理技術のある人材 (有資格者含む) の確保が困難な状況にも柔軟に対応することが可能であります。

(株)ゲイトで提供するクックチル料理は、管理栄養士が栄養バランスを考慮して献立・レシピを作成し、専門の調理師がマニュアルに従って調理を行い、均一な味の提供を行っております。いわゆるクックフリーズ (調理済みの冷凍食品) とは違い、彩りや風味の損傷を最小限に抑えており、添え野菜など一部の商品を生野菜で納品することで、現地調理に近い仕上がりを再現しております。

[セントラルキッチン（給食センター）の概要等]

所在地：大阪府大東市
敷地面積：702.19㎡（210坪）
延床面積：592.02㎡（180坪）
生産能力：1,500食（4,500食/日）



セントラルキッチン外観



工場内設備



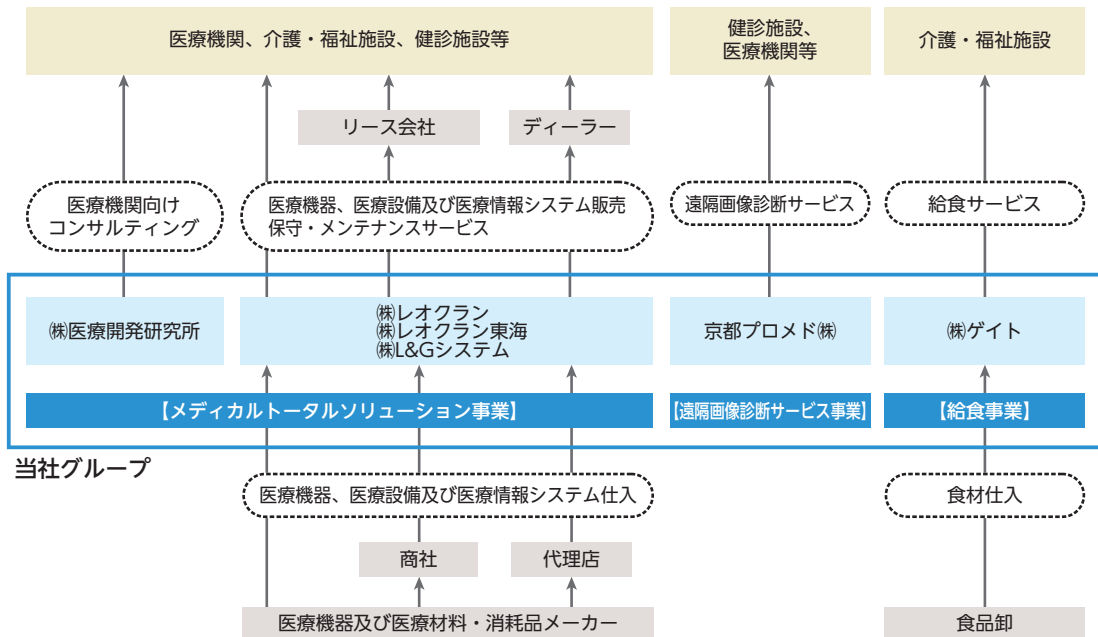
お料理イメージ

用語：「クックチル」

クックチルとは、加熱調理した食品を、急速冷却（90分以内に芯温3℃以下）し、チルド（0～3℃）状態で低温保存いたします。急速な冷却を行うことで、食中毒原因菌を含め、微生物の繁殖を抑制し、製造日（調理日）を含めて最大5日間の保存を可能にする新調理システムであります。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3. 業績等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期第3四半期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年6月
売上高	(千円)	19,060,958	25,715,941	28,248,468
経常利益	(千円)	28,463	652,381	1,179,808
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益	(千円)	242,509	357,645	715,723
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	290,524	396,399	714,743
純資産額	(千円)	2,905,240	3,682,163	4,319,627
総資産額	(千円)	12,047,141	12,875,910	17,539,112
1株当たり純資産額	(円)	2,870.05	2,016.04	—
1株当たり当期（四半期）純利益	(円)	246.95	323.64	401.64
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.4	27.9	24.0
自己資本利益率	(%)	9.0	11.2	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△718,460	962,625	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	107,722	△52,847	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△7,334	203,275	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,589,499	3,702,552	—
従業員数	(名)	147	153	158
[外、平均臨時雇用者数]		[37]	[38]	[34]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 前連結会計年度（第17期）及び当連結会計年度（第18期）の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。第19期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツより四半期レビューを受けております。
5. 2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高	(千円)	18,941,462	25,705,441	20,521,030	17,223,128	23,368,499
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	504,024	868,300	600,103	△7,559	707,474
当期純利益	(千円)	8,205	514,661	391,391	77,560	475,981
資本金	(千円)	123,000	123,000	123,000	123,000	331,507
発行済株式総数	(株)	2,460	4,920	4,920	4,920	1,784,000
純資産額	(千円)	1,452,686	2,068,419	2,451,309	2,541,475	3,422,558
総資産額	(千円)	9,443,647	6,359,753	7,385,322	11,129,390	12,036,609
1株当たり純資産額	(円)	658,099.05	418,934.63	496,916.47	2,576.40	1,920.63
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)	(円)	2,500 (-)	2,000 (-)	4,000 (-)	4,000 (-)	40 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	3,746.89	116,412.90	79,713.23	78.98	430.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	15.3	32.3	33.0	22.7	28.4
自己資本利益率	(%)	0.6	29.4	17.4	3.1	16.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	66.7	1.7	5.0	25.3	9.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	98 〔3〕	98 〔-〕	96 〔3〕	102 〔4〕	105 〔4〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 主要な経営指標等の推移のうち、第14期から第16期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

5. 前事業年度(第17期)及び当事業年度(第18期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

6. 第15期の1株当たり配当額2,000円には、創業来最高収益達成の特別配当500円を含んでおります。

7. 当社は、2015年8月10日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 当社は、2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

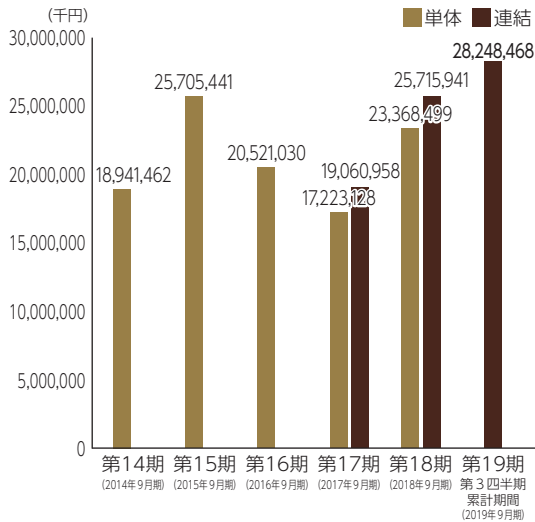
9. 当社は、2015年8月10日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

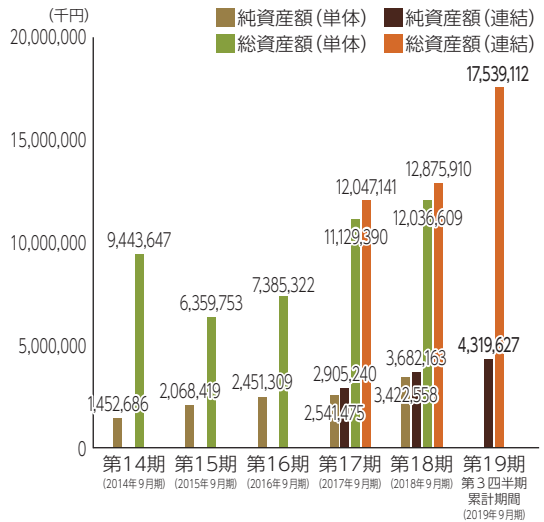
尚、第14期、第15期及び第16期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
1株当たり純資産額	(円)	1,645.25	2,094.67	2,484.58	2,576.40	1,920.63
1株当たり当期純利益	(円)	9.37	582.09	398.57	78.98	430.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)	(円)	6.25 (-)	10.0 (-)	20.0 (-)	20.0 (-)	40.0 (-)

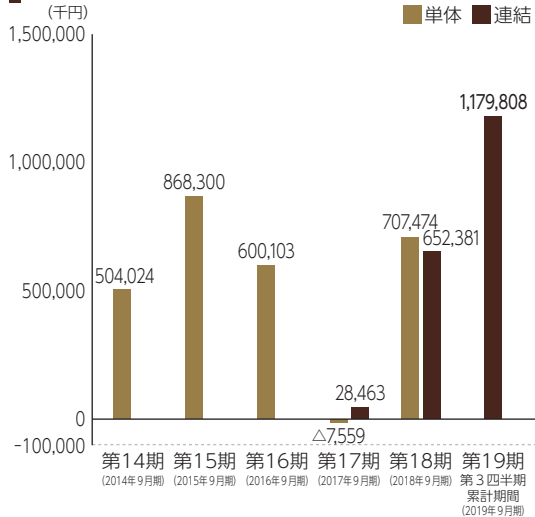
売上高



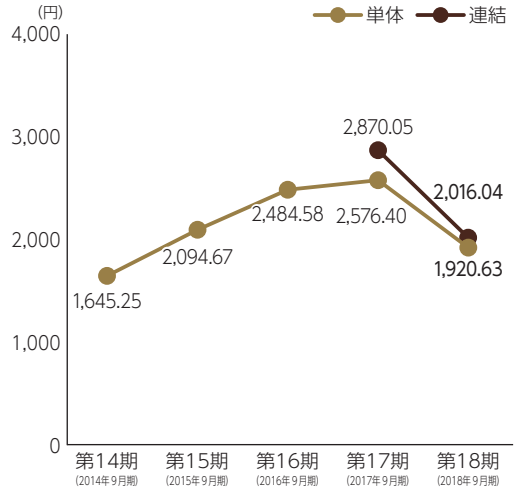
総資産・純資産



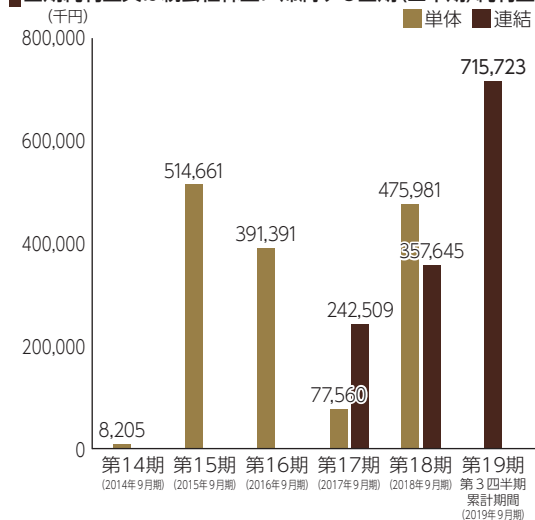
経常利益又は経常損失(△)



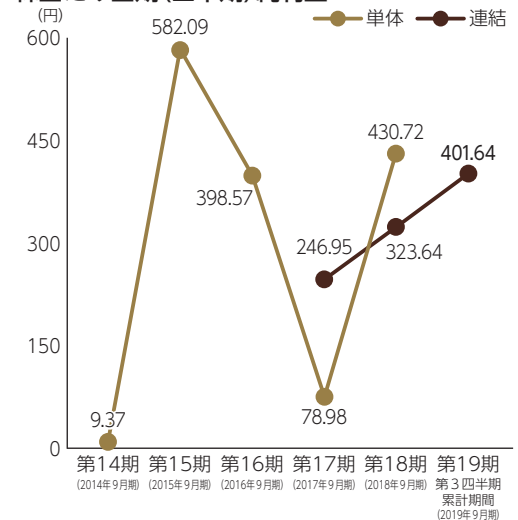
1株当たり純資産額



当期純利益又は親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益



当社は、2015年8月10日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益」の各グラフでは、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	10
第1 【企業の概況】	10
1 【主要な経営指標等の推移】	10
2 【沿革】	13
3 【事業の内容】	14
4 【関係会社の状況】	17
5 【従業員の状況】	18
第2 【事業の状況】	19
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	19
2 【事業等のリスク】	20
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	29

第4	【提出会社の状況】	30
1	【株式等の状況】	30
2	【自己株式の取得等の状況】	34
3	【配当政策】	34
4	【株価の推移】	34
5	【役員の状況】	35
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5	【経理の状況】	44
1	【連結財務諸表等】	45
2	【財務諸表等】	85
第6	【提出会社の株式事務の概要】	100
第7	【提出会社の参考情報】	101
1	【提出会社の親会社等の情報】	101
2	【その他の参考情報】	101
第四部	【株式公開情報】	102
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	102
第2	【第三者割当等の概況】	103
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	103
2	【取得者の概況】	103
3	【取得者の株式等の移動状況】	103
第3	【株主の状況】	104
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月29日
【会社名】	株式会社レオ克蘭
【英訳名】	LEOCLAN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉田 昭吾
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市千里丘二丁目4番26号
【電話番号】	06-6387-1554
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山村 誠人
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市千里丘二丁目4番26号
【電話番号】	06-6387-1554
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山村 誠人
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 425,348,500円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 798,200,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 194,638,000円 （注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社 法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届 出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	163,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 2019年8月29日開催の取締役会決議によっております。

2. 上記発行数については、2019年8月29日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数161,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数2,000株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」といいます。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込みまたは買付けの申込みの勧誘であります。尚、発行数については、2019年9月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 本募集及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)に伴い、その需要状況等を勘案し、63,400株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である杉田昭吾(以下「貸株人」といいます。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

2019年9月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は2019年9月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

尚、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格または売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	161,000	420,129,500	227,364,200
	自己株式の処分	2,000	5,219,000	—
計（総発行株式）		163,000	425,348,500	227,364,200

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。尚、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。また、2019年8月29日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2019年9月24日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,070円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は500,410,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2019年9月25日(水) 至 2019年9月30日(月)	未定 (注) 4	2019年10月1日(火)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、2019年9月12日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年9月24日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2019年9月12日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2019年9月24日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の新株式発行に係る発行数で除した金額とし、2019年9月24日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。尚、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2019年10月2日（以下「上場（売買開始）日」といいます。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2019年9月13日から2019年9月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、自社で定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国の各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 門真支店	大阪府門真市末広町41番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	163,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	163,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2019年9月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2019年9月24日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
460,377,200	8,000,000	452,377,200

(注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,070円)を基礎として算出した見込額であります。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額452,377千円は、以下のとおりに充当する予定であります。

- ① 医用画像システム(PACS)の更新にかかるシステム投資資金として45,000千円(2020年9月期:15,000千円、2021年9月期:15,000千円、2022年9月期:15,000千円)。
- ② 販売管理システム(ASPAC)の更新にかかるシステム投資資金として2020年9月期に20,000千円。
- ③ 営業強化のための採用費として75,000千円(2020年9月期:25,000千円、2021年9月期:25,000千円、2022年9月期:25,000千円)。
- ④ 借入金の返済資金として188,650千円(2020年9月期:21,752千円、2021年9月期:166,898千円)。
- ⑤ 社債の償還資金として88,200千円(2020年9月期:44,100千円、2021年9月期:44,100千円)。尚、残額については2022年9月期の社債の償還資金の一部に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2019年9月24日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	260,000	798,200,000	滋賀県守山市 杉田 昭吾 260,000株
計(総売出株式)	—	260,000	798,200,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、取得金額52,895千円に相当する株式数を上限として、当社グループの従業員の福利厚生を目的に、レオ克蘭従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
尚、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
7. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
8. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,070円）で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2019年 9月25日(水) 至 2019年 9月30日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 全国の本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号 エース証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2019年9月24日）に決定する予定であります。尚、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の自社で定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	63,400	194,638,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計（総売出株式）	—	63,400	194,638,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。尚、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、またはオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,070円）で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2019年 9月25日(水) 至 2019年 9月30日(月)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券株式会社 の本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所への上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、63,400株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。尚、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、またはオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」といいます。）を、2019年10月30日行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2019年10月30日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。尚、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし、借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2019年9月24日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である杉田昭吾、当社株主かつ当社役員である八上重明、竹内興次、廣川隆、山田寿夫、筒井照己、中野正和、尾崎健治、松本淳一、山村誠人、当社株主かつ当社子会社役員である後藤さとみ、鳥本茂己、河上聡、平野吉則、当社株主である株式会社A&M、レオクラン従業員持株会、大阪中小企業投資育成株式会社、吉川謹司、医療法人藤井会、ファスキアホールディングス株式会社、株式会社東洋美装、株式会社ユニティ建築企画、セントラルメディカル株式会社、株式会社ウイン・インターナショナル、和田公良、古川國久、上古殿吉郎、矢木礼子、矢部博、杉立市兵衛、株式会社花屋敷エンタープライズ、早瀬哲督、早瀬博美、加藤吉隆、医療法人宝持会、植木洋子、飯塚美也子、川口弘美、稲葉秀、木村吉男、泉和子、杉田和男、中川内敏雄、田川芳和、多々良俊英、谷口博克、吉田純一、矢木亮吉、西尾和浩、奥平櫻子、村田高德、坂本嗣郎、松本昊一、辻本厚生、小村哲也、竹原潤、有岡久一、坂口克史、宇塚恵子、濱本幸孝、阪本弘彦、新屋敷康、近森伶子、藤井庸司、池田秀一、山田泰司、吉田徹也、柴本茂樹、浅野元和、大塚久喜、櫻井卓哉、小泉貴司、鈴木幹郎、中江幸司、西村英樹、並びに当社新株予約権者である泉尾昌男、佐藤耕一、小林昌弘、渡辺英雄、望月昌実、竹村喜雄、北村玲子、清川透、吉田宏行、田上誠二、山田敏史、九之池一浩、十代竜一、仁久丸拓平、廣野和行、江口和哉、川勝俊幸、小瀧頭一、栗飯原千鶴、中村仁、辻村純一、水島啓吾、奥坂和重、門脇智也、近藤謙次、秋庭正和、宮川佳代、中出匡彦、宮本忠司、坂口省司、横部達也、平山桂、高橋直文は、SMB C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」といいます。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2020年3月29日までの期間（以下「ロックアップ期間」といいます。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（株式分割による新株発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

尚、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期
決算年月		2017年9月	2018年9月
売上高	(千円)	19,060,958	25,715,941
経常利益	(千円)	28,463	652,381
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	242,509	357,645
包括利益	(千円)	290,524	396,399
純資産額	(千円)	2,905,240	3,682,163
総資産額	(千円)	12,047,141	12,875,910
1株当たり純資産額	(円)	2,870.05	2,016.04
1株当たり当期純利益	(円)	246.95	323.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	23.4	27.9
自己資本利益率	(%)	9.0	11.2
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△718,460	962,625
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	107,722	△52,847
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△7,334	203,275
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,589,499	3,702,552
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	147 〔37〕	153 〔38〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 前連結会計年度(第17期)及び当連結会計年度(第18期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

5. 2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高	(千円)	18,941,462	25,705,441	20,521,030	17,223,128	23,368,499
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	504,024	868,300	600,103	△7,559	707,474
当期純利益	(千円)	8,205	514,661	391,391	77,560	475,981
資本金	(千円)	123,000	123,000	123,000	123,000	331,507
発行済株式総数	(株)	2,460	4,920	4,920	4,920	1,784,000
純資産額	(千円)	1,452,686	2,068,419	2,451,309	2,541,475	3,422,558
総資産額	(千円)	9,443,647	6,359,753	7,385,322	11,129,390	12,036,609
1株当たり純資産額	(円)	658,099.05	418,934.63	496,916.47	2,576.40	1,920.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	2,500 (-)	2,000 (-)	4,000 (-)	4,000 (-)	40 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	3,746.89	116,412.90	79,713.23	78.98	430.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	15.3	32.3	33.0	22.7	28.4
自己資本利益率	(%)	0.6	29.4	17.4	3.1	16.0
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	66.7	1.7	5.0	25.3	9.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	98 〔3〕	98 〔-〕	96 〔3〕	102 〔4〕	105 〔4〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 主要な経営指標等の推移のうち、第14期から第16期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

5. 前事業年度(第17期)及び当事業年度(第18期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

6. 第15期の1株当たり配当額2,000円には、創業来最高収益達成の特別配当500円を含んでおります。

7. 当社は、2015年8月10日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 当社は、2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 当社は、2015年8月10日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

尚、第14期、第15期及び第16期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
1株当たり純資産額 (円)	1,645.25	2,094.67	2,484.58	2,576.40	1,920.63
1株当たり当期純利益 (円)	9.37	582.09	398.57	78.98	430.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.25 (—)	10.0 (—)	20.0 (—)	20.0 (—)	40.0 (—)

2 【沿革】

当社は2001年1月、大阪府吹田市において、医療、福祉、保健に関わる人たちのすべてのニーズに応え、付加価値を提供していくことを念頭に置き、医療機器をただ販売するだけでなく、医療機関に関わるさまざまなコンサルティング業務、新築・移転、再編・統合のための企画・設計業務、医療情報システム等を構築するITネットワーク業務、医療機器導入後のアフターサービスを行うメンテナンス業務を併せて行うことにより、医療機関をトータルでサポートすることを事業の主目的として設立いたしました。

株式会社レオクラン設立以後の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2001年3月	資本金を30,000千円に増資
2001年4月	本社を大阪府摂津市千里丘二丁目15番に移転
2001年6月	株式会社ゲイト（現 連結子会社）を大阪府摂津市に資本金10,000千円で設立
2001年8月	資本金を98,000千円に増資
2003年6月	物流センターを大阪府摂津市に設置
2004年3月	株式会社レオクラン東海（現 連結子会社）を岐阜県岐阜市に資本金20,000千円で設立
2004年4月	東京事務所を東京都中央区に設置
2005年1月	本社増築
2005年7月	東京事務所を東京都港区に移転
2005年8月	物流センター改装
2007年1月	兵庫県西宮市に複合医療サービス施設「レオワンビル」竣工
2007年3月	京都プロメド株式会社（現 連結子会社）を京都市上京区に資本金71,000千円で設立 遠隔画像診断サービスを開始
2008年2月	資本金を123,000千円に増資
2008年6月	株式会社ゲイト クックチルセンター（大阪府大東市）竣工
2008年10月	株式会社ゲイト 給食事業「クックレオ」開始
2009年6月	京都プロメド株式会社において、放射線部門情報管理システム「Mind Solution」を自社開発、商品化
2012年10月	東京事務所を東京支店に名称変更
2013年7月	大阪府摂津市千里丘二丁目4番に新本社社屋を竣工し移転
2014年4月	東京支店を東京都新宿区に移転
2014年9月	株式会社医療開発研究所（現 連結子会社）を子会社化し、資本金を115,000千円に増資
2015年7月	株式会社ゲイトの本社を大阪府摂津市千里丘二丁目4番に移転
2015年8月	株式会社医療開発研究所の本社を東京都新宿区に移転
2015年9月	株式会社医療開発研究所の資本金を60,000千円に減資
2015年10月	組織変更に伴い東京支店を廃止し、各事業部門の事務所として改組
2016年10月	株式会社L&Gシステム（現 連結子会社）を大阪府摂津市に資本金30,000千円で設立
2017年3月	本社東館増築
2017年9月	株式会社医療開発研究所の資本金を20,000千円に減資
2018年8月	第1回新株予約権の行使により、資本金を331,507千円に増資

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、新築・移転時の医療機関や福祉施設等に対して、企画段階から開設に至るまでの総合的なコンサルティングを行い、医療機器・医療設備・医療情報システムを販売する「メディカルトータルソリューション事業」、医療機関で撮影されたCTやMRI等の医用画像を遠隔で診断し、情報提供するサービスを行う「遠隔画像診断サービス事業」及び介護・福祉施設向け給食サービスを行う「給食事業」を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。尚、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) メディカルトータルソリューション事業

本事業におきましては、当社及び連結子会社3社(㈱医療開発研究所、㈱レオクラン東海、㈱L&Gシステム)により行っております。当事業では、医療機関、予防・検診施設及び介護・福祉施設等に対して、医療機器の選定等のコンサルティングをベースに、医療機器、医療設備及び医療情報システムの受注販売、付帯する保守・メンテナンスサービス並びに建築内装工事及び医療設備工事の請負も行っており、特に病院の新築・移転、再編・統合におけるコンサルティング及び医療機器等の販売を主要業務とした「狩猟型」商社を標榜しております。具体的には、医療機関や福祉施設等の新築、増改築、移転等のプロジェクトに対し、計画の根幹に係わる重要なファクターである医療機器、医療設備、医療情報システム等の選定・運営について、設計的な技術支援、プロジェクト全体の予算管理及びスケジュール管理をワンストップで提供する「トータルソリューション事業」を展開し、顧客とのウイン・ウインの関係の中で医療機器、医療設備、医療情報システム及び医療材料・消耗品の受注販売を行っております。また、ライフサイクルコストの観点から、保守・メンテナンスサービスにも注力し、継続したサービスの提供体制を整えております。尚、コンサルティング及び医療機器等販売の主要業務が当事業売上高に占める割合は、直近5期平均で95.1%、医療材料・消耗品の割合は4.9%であります。

当事業が提供するサービスの内容は以下のとおりであります。

a コンサルティング業務

業界経験の長い当社経営陣、上級マネージャーのネットワークを活かした病院経営層へのアプローチに加え、綿密なヒアリングと現地調査を重ねることで、設計、建設の開始前より、個別のニーズを活かした全体最適化を目指すコンサルティングを行い、企画提案をいたします。

b 企画・設計支援業務

医療、建設、設備のあらゆる面で、豊富な専門知識と経験を持つスタッフにより、医師等医療従事者と建設業者の橋渡しをすることで、病院業務の円滑化を目指す建築計画、設計の支援を行います。

c IT・ネットワーク構築支援業務

医療機関に必須となっている医療情報システムについて、医療情報整備・構築等のネットワークインフラから電子カルテ、院内システムまで運用面を含めて全体最適化を図りながら、システム選定及び導入の支援を行います。また、地域医療ネットワークシステム、医療情報データベースの構築・共有化などを見据えた、セキュリティ強化やシステム構築にも対応いたします。

d 医療機器の調達・販売業務

コンサルティングの中には、機器の調達支援が含まれていることも多く、限られた予算の中で、顧客の要求を尊重しつつ、医療施設の全体最適化を目指した調達と販売を行います。

建物、施設の建替は30年程度に1回ですが、機器、設備は5～6年に1回の更新が必要となります。当社グループでは、そのための新しい技術・機種・システムに対する知識を蓄積しております。特定メーカーに依存することなく最適の機器・システムの選定、調達が可能であり、かつ、将来の保守・メンテナンスを考慮して地域ディーラーとも協業することができます。

e 予防医療部門

病院機能とは独立した健診施設の新規開設、健診システム・画像システムを中心とした健診情報システムの構築、健診車両製作等、健診施設運営・機器導入をワンストップでサポートいたします。

f 保守・メンテナンス部門、サプライ部門

設備・機器導入後の保守・メンテナンスについても、専門スタッフを擁して迅速に対応いたします。また、必要に応じて、医療材料・消耗品の調達、供給も行います。

全国の一般病院の平均病床数は、178床（厚生労働省2016年医療施設動態調査より算出）ですが、当社に係る病院の新築・増改築案件の平均病床数は、396床（直近5期平均）と、全国一般病院の平均病床数に比べて規模の大きな病院を主体としております。また、2007年に営業エリアを近畿中心から全国指向に方針転換したことを背景に、現在は取組み案件が全国に広がっており、直近5期の累計実績案件数では、北海道東北地区9.8%、関東地区11.8%、中部地区29.4%、近畿地区21.6%、中国四国地区11.8%、九州沖縄地区15.7%となっております。全国展開においては、医療材料・消耗品取引に依存しない当社の特色を活かし、地方地元商社との連携も図っております。また、当社は狩猟型の医療機器商社として多彩な商品を取り扱っており、その中でも、放射線機器を中心とした大型機器が大半を占めております。

(2) 遠隔画像診断サービス事業

本事業におきましては、連結子会社である京都プロメド㈱により行っております。遠隔画像診断サービスとは、依頼元の医療機関で撮影されたCTやMRIなどの医用画像を、放射線診断専門医により遠隔で診断し、情報を提供するサービスであります。当サービスは、現在の医療環境全般の課題となっている医師不足や、医師の偏在に対応するものであり、情報通信技術を活用することで医療機関を直接訪問せずとも、診断行為や医師同士の意見交換が可能であり、医療機関内で行われる画像診断と遜色ない環境で診断を実施することができるものであります。京都プロメド㈱では、設立以来、京都大学医学部との連携により、高度な知識と豊富な経験を持つ放射線診断専門医を安定的に確保し、常時5～6人の専門医が常駐する読影センターを有し、緊急の画像診断にも対応できる体制を維持しております。また、自社SEによる依頼元医療機関とのシステム連携や、専任の受付スタッフによるスムーズな受付管理を常に心がけ、よりよいサービスの提供と業容拡大に努めております。

(3) 給食事業

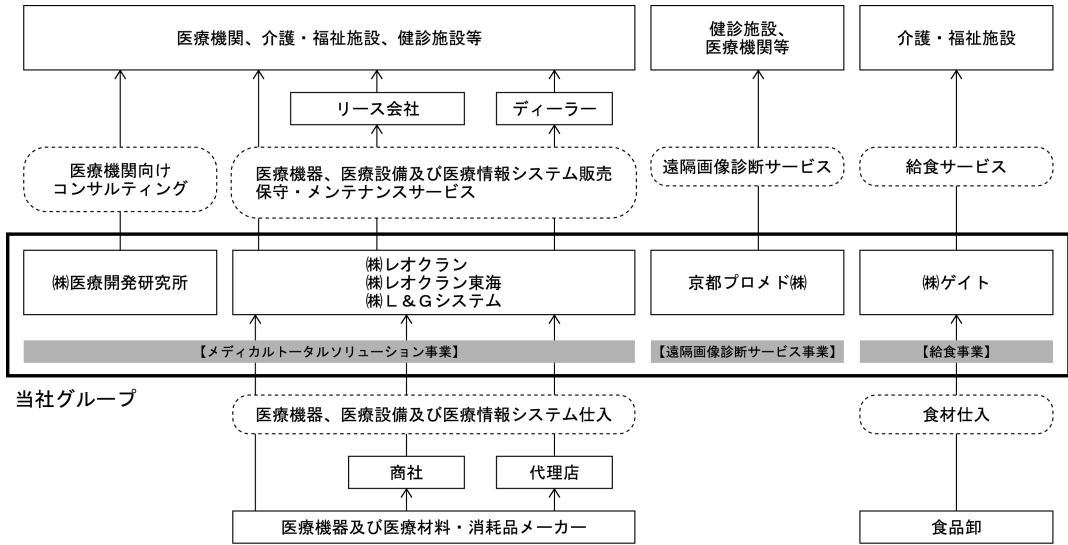
本事業におきましては、連結子会社である㈱ゲイト（ブランド名：クックレオ）により介護・福祉施設等への給食サービスを行っております。当サービスは、「クックチル」（注）という新調理システムにより、セントラルキッチン（給食センター）にて、料理を一括集中生産し、チルド状態にした料理を、サテライト厨房（現地厨房）と連携して、日々の食事を提供する「おかず販売」と、施設から委託を受け、委託元の厨房に職員を配置し、日々の食事を提供する「業務受託サービス」を行っております。

セントラルキッチンで調理された商品をお届けする「おかず販売」は、食事準備の簡素化及び時間短縮が図れるため、介護職員の業務負担を削減することができ、昨今、また今後における調理技術のある人材（有資格者含む）の確保が困難な状況にも柔軟に対応することが可能であります。

㈱ゲイトで提供するクックチル料理は、管理栄養士が栄養バランスを考慮して献立・レシピを作成し、専門の調理師がマニュアルに従って調理を行い、均一な味の提供を行っております。いわゆるクックフリーズ（調理済みの冷凍食品）とは違い、彩りや風味の損傷を最小限に抑えており、添え野菜など一部の商品を生野菜で納品することで、現地調理に近い仕上がりを再現しております。

（注）「クックチル」とは、加熱調理した食品を、急速冷却（90分以内に芯温3℃以下）し、チルド（0～3℃）状態で低温保存いたします。急速な冷却を行うことで、食中毒原因菌を含め、微生物の繁殖を抑制し、製造日（調理日）を含めて最大5日間の保存を可能にする新調理システムであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱レオクラン東海	岐阜県岐阜市	20,000	メディカルト ータルソリュ ーション事業	100.0	役員の兼任 2名
㈱医療開発研究所	東京都新宿区	20,000	メディカルト ータルソリュ ーション事業	100.0	役員の兼任 2名
㈱L&Gシステム	大阪府摂津市	30,000	メディカルト ータルソリュ ーション事業	100.0	債務保証 資金の貸付 役員の兼任 4名
㈱ゲイト	大阪府摂津市	10,000	給食事業	100.0	債務保証 資金の貸付 建物の賃貸 役員の兼任 2名
京都プロメド㈱ (注) 2	京都市上京区	71,000	遠隔画像診断 サービス事業	55.2	役員の兼任 4名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカルトータルソリューション事業	121 (10)
遠隔画像診断サービス事業	13 (—)
給食事業	22 (31)
合計	156 (41)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
107 (9)	35.5	6.7	7,596

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカルトータルソリューション事業	107 (9)
合計	107 (9)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念として「利他利己」、「INNOVATION & CREATION」、「ONE FOR ALL, ALL FOR ONE」とともに、「企業理念に基づいて、社業の発展を図り、顧客との共存を維持し、社会に貢献しつづける存在でありたい」という経営理念を掲げ、医療・福祉・保健というフィールドで、それぞれの問題解決に寄与するエキスパートとして、また未来に対する付加価値を創造するパイオニアとして、時代を読み、これからの社会と人々の繁栄に貢献することを責務と考え、事業を推進しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、競争力を示す指標として売上高伸張率、収益性を評価する指標として売上総利益率及び経常利益率を重視しております。

(3) 会社の対処すべき課題

① 人材の確保

当社グループは、コンサルティングをベースとした医療機器専門商社であるため、人材に多くを依存しており、この商機を活かしていくためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが不可欠です。新卒定期採用を中心に、中途採用も含めて、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、遠隔画像診断サービス事業及び給食事業においても、有資格者の人員確保及び能力向上に取り組んでまいります。

② 社員教育及び社員の能力向上

顧客へのコンサルティングは、医療に関する専門知識はもちろんのこと、IT技術支援等、当社の機能を十分に発揮し、ベストな解決策を提供することが期待されております。そのため、それぞれの専門家を育成するとともに、ワンストップで対応できるプロジェクトマネージャーの育成等、OJTを中心に実践的な経験を数多く積ませる社員教育に注力してまいります。

③ コンサルティング営業の強化

プロジェクト案件のコンサルティング受注は、顧客に対する情報収集とともに、川上の情報収集と営業プレゼンテーションをできるだけ早期の段階で展開する必要があります。今後も、これらのコンサルティング営業の強化に注力し、案件を計画的かつ長期にわたって管理することによりコンサルティング精度を高め、より顧客のニーズに応えられる体制を構築してまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制の強化と内部管理体制の強化

「企業リスク管理」の観点よりコンプライアンス体制の確立を目指し、社内管理体制の充実と社員教育を徹底してまいります。当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社の取引態様に即した内部管理体制を構築する等、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ グループ経営の事業基盤、機能強化

現在当社グループには連結子会社が5社あります（㈱医療開発研究所、㈱レオクラン東海、㈱ゲイト、京都プロメド㈱、㈱L&Gシステム）。各子会社はそれぞれ医療機関向けに各種サービスを提供しております。今後子会社各社が独自性を活かしつつも、グループ間のシナジー効果を十分に発揮してそれぞれの会社の存在価値を高めていく必要があると考えております。その結果、それぞれの会社が連結決算に貢献し、連結ベースの各種指標の改善に寄与していけるよう、事業基盤、機能を強化してまいります。

⑥ 新規事業の創出

既存事業の業容拡大のみならず、これまでに培ったノウハウ、経験を活かして新規事業の創出に取り組み、新たな市場を開拓し需要を創造することで強固な経営基盤を構築してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

尚、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境等について

当社グループは、人口動態及び人口構造の変化、疾病構造の変化に伴う医療、保険、介護制度の見直し、また行政による各種規制の動向、さらには医療技術革新等により事業戦略及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

(2) 事業全般に関するリスクについて

① 法的規制について

当社グループのメディカルトータルソリューション事業が行っております医療機器の販売等は、医薬品医療機器等法により規制を受けており、所在地の都道府県知事より医療機器販売に係る許可等を取得する必要があります。当社グループ各社が取り扱う商品の多くが高度管理医療機器（注）であることから、同機器を取り扱っているすべての事業所で医薬品医療機器等法に基づく高度管理医療機器販売業・貸与業許可を取得しております。また、事業所により以下の許可を取得しており、これまで当該許可等の否認や承認の取消しを受けたことはありませんが、当社グループ各社の事業所において許可要件や関連法規の違反等により当該許認可を取り消された場合には、当社グループの業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）「高度管理医療機器」とは、副作用・機能障害が生じた場合、人の生命・健康に重大な影響を与える恐れがある医療機器と定義されております。

当社グループが有する主な許可の内容

（主たる許認可の状況）

許可等の種類	会社名	所轄官庁等	有効期限	関連する法令	取消等となる事由
高度管理医療機器等販売業・貸与業許可	㈱レオクラン	東京都	2020年4月13日 （6年ごとの更新）	医薬品医療機器等法	第75条に該当した場合及び更新もれ
		大阪府	2025年7月15日 （6年ごとの更新）		
	㈱L&Gシステム	大阪府	2022年11月30日 （6年ごとの更新）		
高度管理医療機器等販売業許可	㈱レオクラン東海	岐阜市	2022年12月31日 （5年ごとの更新）		
高度管理医療機器等貸与業許可		岐阜市	2022年12月31日 （5年ごとの更新）		

(その他の許認可等の状況)

許可等の種類	会社名	所轄官庁等	有効期限	関連する法令	取消等となる事由		
医薬品販売業許可	㈱レオクラン	大阪府	2025年7月15日 (6年ごとの更新)	医薬品医療機器等法	第75条に該当した場合及び更新もれ		
	㈱レオクラン東海	岐阜県	2023年6月30日 (6年ごとの更新)				
医療機器修理業許可	㈱レオクラン	大阪府	2023年9月30日 (5年ごとの更新)				
		東京都	2019年11月9日 (5年ごとの更新)				
	㈱レオクラン東海	岐阜県	2022年1月10日 (5年ごとの更新)				
	㈱L&Gシステム	大阪府	2022年12月20日 (5年ごとの更新)				
動物用医療機器修理業許可	㈱レオクラン	農林水産省	2022年6月4日 (5年ごとの更新)				
動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可	㈱レオクラン	大阪府	2025年7月15日 (6年ごとの更新)				
毒物劇物一般販売業許可	㈱レオクラン	大阪府	2025年7月15日 (6年ごとの更新)			毒物及び劇物取締法	第19条に該当した場合及び更新もれ
一級建築士事務所登録	㈱レオクラン	東京都	2021年8月4日 (5年ごとの更新)			建築士法	廃業事由が発生した場合
特定建設業許可	㈱レオクラン	大阪府	2024年5月7日 (5年ごとの更新)	建設業法	第29条に該当する場合及び更新もれ		
古物商許可	㈱レオクラン	大阪府	なし	古物営業法	第24条に該当した場合		
	㈱レオクラン東海	岐阜県					
	㈱L&Gシステム	大阪府					

② 信頼性の低下について

当社グループにおいて、何らかの要因による重大な事故、トラブル、クレーム等が生じた場合やコンプライアンス上の問題が発生した場合、または社会的な批判等が生じた場合には、取引停止等の対応が取られる可能性があります。業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 代表取締役社長への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である杉田昭吾は、経営方針や経営戦略の決定をはじめ、事業推進において重要な役割を果たしております。

このため当社では、事業拡大に伴い、同氏に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、または同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) メディカルトータルソリューション事業のリスクについて

① 医療施設等の施設需要の動向について

医療機関等の移転新築・増改築動向に関して、医療行政、厚生予算、建築費の動向等により、各年度における大型案件の受注が増減し、業績が変動する可能性があります。

② 公正競争規約について

医療機器業界の自主規制団体である医療機器業公正取引協議会においては、公正な競争秩序を確保することを目的として「医療機器業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（以下「公正競争規約」という）」を制定しております。公正競争規約は、不当景品類及び不当表示防止法に基づき制定され、消費者庁長官並びに公正取引委員会の共同認定を受けたものであり、違反した場合は、違約金が課される等の罰則を受けることがあります。その結果、信用低下等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 業績の変動について

当社グループの主力事業であるメディカルトータルソリューション事業においては、大型案件のスケジュールの遅延や変更または中止等が生じた場合には、各年度における大型案件数及び受注額が増減し、業績に影響が生じる可能性があります。また、大型案件のスケジュールが重なるタイミングにおいては、必要となる専任人員の配置には限界があり、これが事業拡大の制約要因となる可能性があります。

当社の特徴でもある医療機関への新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売は、金額が多額かつ集中した売上計上となることから、大型案件が計上できた月に売上高が偏ることがあります。また、売上高は、取引先の医療機関等の会計年度の関係により例年3月や9月に集中する傾向があり、その結果、当社グループの四半期の業績は通期の業績に連動するものではなく、特定の四半期の業績だけをもって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

尚、当社の第18期連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）及び第19期連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）の第3四半期連結累計期間までの各四半期連結会計期間の売上高及び営業損益は以下のとおりであります。

会計期間	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
売上高 (千円)	3,805,537	9,551,461	4,701,886	7,657,055
営業損益 (千円)	△135,391	526,411	△47,208	301,992

会計期間	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
売上高 (千円)	10,782,084	6,155,589	11,310,794
営業損益 (千円)	499,049	216,274	469,835

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の四半期会計期間の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの四半期レビューは受けておりません。

④ コンサルティング等に関する人員の確保や育成について

当社グループのコンサルティング業務は、特に育成とノウハウの蓄積に時間が掛かることから、想定したと通りの人材の確保や育成に支障が生じた場合は業績が変動する可能性があります。また、現在在籍する人材の社外流出が生じた場合も同様の可能性があります。

(4) 遠隔画像診断サービス事業のリスクについて

① 個人情報保護法について

当社グループの取り扱う放射線部門情報管理システムや電子カルテ等の医療情報システム内には患者の医療情報が含まれており、これらの情報が漏洩しないようなシステム構築、社員教育を徹底しておりますが、万一個人情報保護法に抵触する事案が発生した場合、損害賠償請求訴訟や、取引先との取引停止等が発生することが考えられ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 給食事業のリスクについて

① 食事提供サービスにかかる人員確保について

事業展開に必要な管理栄養士・栄養士・調理師等の人員数が確保されない場合には、事業展開に支障を及ぼす可能性があります。

② 食事提供業務について

食中毒が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う当社グループの社会的信用の低下があった場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績

第18期連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、海外経済は、米中貿易摩擦の激化や朝鮮半島をめぐる地政学リスクの高まり等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療業界におきましては、本年4月に診療報酬と介護報酬の同時改定が行われ、効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上についてさまざまな取り組みが示されました。また、各都道府県で策定されている「地域医療構想」の実現に向けて、病床の機能分化、医療と介護の連携がより一層進められるものと推測され、今後は、各医療機関において、統合・再編を含めた病床転換が多く実施され、建築を伴う大型の設備投資の増加も見込んでおります。

このような状況の中、当社グループの主要事業であるメディカルトータルソリューション事業におきましては、新築・移転等の大型案件獲得の鍵となるコンサルティング営業の強化、大規模な設備投資を伴う高度急性期・急性期病院等を中心とした高付加価値の病院への深耕営業に努めてまいりました。これらの取り組みが奏功したこと等により、業績が好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、25,715,941千円（前年同期比34.9%増）、営業利益は645,805千円（前年同期は営業利益6,736千円）、経常利益は652,381千円（前年同期は経常利益28,463千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は357,645千円（前年同期比47.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・メディカルトータルソリューション事業

医療機関の開設者別では、各地方自治体病院、全国組織の国立病院機構のほか、民間病院への販路拡大を行うとともに、既存取引先の系列病院等での受注拡大を図ってまいりました。また、地方都市における受注力の強化にも努めております。進行中の案件におきましても、顧客ニーズを深耕するための営業活動を強化し、受注拡大と収益力向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は24,770,113千円（前年同期比36.0%増）、営業利益は551,384千円（前年同期は営業損失59,080千円）となりました。

・遠隔画像診断サービス事業

独自性を活かし、質を重視した遠隔画像診断を提供しつつ、放射線診断専門医の安定的確保と専門性の高いノウハウを確立してまいりました。導入医療機関及び取扱件数の増加により、売上高の増加を図ることができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は552,207千円（前年同期比11.1%増）、営業利益は67,347千円（同23.1%増）となりました。

・給食事業

既存の受託施設の売上高の増加及び新規契約先の獲得により売上高が伸張いたしました。利益面では、食材原価の増加があったものの、その他の売上原価低減に努め、収益の確保に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、393,620千円（前年同期比12.4%増）、営業利益は23,363千円（同171.9%増）となりました。

第19期第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善傾向が持続し、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外経済は、米中貿易摩擦による減速懸念、地政学リスクの継続等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する医療業界におきましては、増加し続ける医療費を背景に、医療・介護提供体制の効率化・適正化がより一層求められ、各都道府県で策定されている「地域医療構想」の実現に向けて、病床の機能分化、医療と介護の連携等、様々な取り組みが進められております。今後は、各医療機関において、統合・再編を含めた病床転換が多く実施され、建築を伴う大型の設備投資の増加も見込まれます。

このような状況の中、当社グループの主要事業であるメディカルトータルソリューション事業におきましては、新築・移転等の大型案件獲得の鍵となるコンサルティング営業の強化、大規模な設備投資を伴う高度急性期・急性期病院等を中心とした高付加価値の病院への深耕営業を継続的に努めてまいりました。また、医療機関の開設者別では、各地方自治体病院、全国組織の国立病院機構のほか、民間病院への販路拡大を行うとともに、既存取引先の系列病院等での受注拡大を図ってまいりました。これらの取り組みが奏功したこと等により、業績が好調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、28,248,468千円、営業利益は1,185,158千円、経常利益は1,179,808千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は715,723千円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

・メディカルトータルソリューション事業

当事業におきましては、大型案件を中心とした進行中の案件における受注拡大及び期中におけるスポット的な案件受注が好調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は27,499,826千円、営業利益は1,081,578千円となりました。

・遠隔画像診断サービス事業

独自性を活かし、質を重視した遠隔画像診断を提供しつつ、放射線診断専門医の安定的確保と専門性の高いノウハウを確立してまいりました。導入医療機関及び取扱件数の増加により、売上高の増加を図ることができました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は425,728千円、営業利益は69,488千円となりました。

・給食事業

既存の受託施設の販売高の増加及び新規契約先の獲得により売上高が伸張いたしました。利益面では、食材原価の増加があったものの、その他の売上原価低減に努め、収益の確保に注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、322,913千円、営業利益は31,706千円となりました。

② 財政状態

第18期連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

a 資産

流動資産は、前連結会計年度に比べて855,482千円増加し、11,666,650千円となりました。これは、受取手形及び売掛金の減少177,518千円及びその他の減少122,047千円があったものの、現金及び預金が1,113,053千円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べて26,713千円減少し、1,209,259千円となりました。これは、投資有価証券の増加27,642千円があったものの、有形固定資産の減少48,560千円などがあったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ828,769千円増加し、12,875,910千円となりました。

b 負債

流動負債は、前連結会計年度に比べて115,640千円増加し、8,132,314千円となりました。これは、買掛金の減少324,351千円があったものの、未払法人税等の増加274,679千円及びその他の増加184,431千円などがあったことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べて63,795千円減少し、1,061,432千円となりました。これは、退職給付に係る負債の増加27,631千円があったものの、社債の減少60,100千円及び長期借入金の減少51,262千円などがあったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ51,845千円増加し、9,193,746千円となりました。

c 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べて776,923千円増加し、3,682,163千円となりました。これは、第1回新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ208,507千円増加し、利益剰余金の増加338,005千円などがあったことによるものです。

第19期第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

a 資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ、4,647,270千円増加し、16,313,921千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が3,739,954千円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、15,930千円増加し、1,225,190千円となりました。これは有形固定資産が12,180千円、投資その他の資産が7,274千円増加したことなどによるものです。

b 負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ、4,041,236千円増加し、12,173,550千円となりました。これは主に買掛金が4,104,477千円増加したものの、賞与引当金が61,378千円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、15,498千円減少し、1,045,933千円となりました。これは主に役員退職慰労引当金が36,023千円増加したものの、社債が35,350千円、長期借入金が17,959千円減少したことなどによるものです。

c 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、637,463千円増加し、4,319,627千円となりました。これは主に利益剰余金が644,443千円増加したことなどによるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,113,053千円増加し、3,702,552千円となりました。

主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、962,625千円であります。資金の増減の主な内訳は、仕入債務の減少324,351千円があったものの、税金等調整前当期純利益652,381千円、売上債権の減少177,512千円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、52,847千円であります。資金の増減の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出17,510千円、有形固定資産の取得による支出16,964千円、保険積立金の積立による支出14,937千円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、203,275千円であります。資金の増減の主な内訳は、長期借入金の返済による支出91,778千円、社債の償還による支出58,100千円などがあったものの、第1回新株予約権の行使による株式の発行による収入405,564千円などがあったことによるものです。

④ 生産、受注及び販売の状況

a 仕入実績

第18期連結会計年度及び第19期第3四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		第19期第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)
メディカルトータルソリューション事業	22,345,262	35.3	24,957,741
遠隔画像診断サービス事業	—	—	—
給食事業	156,175	15.3	132,045
合計	22,501,438	35.2	25,089,787

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 金額は、仕入価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 販売実績

第18期連結会計年度及び第19期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		第19期第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)
メディカルトータルソリューション事業	24,770,113	36.0	27,499,826
遠隔画像診断サービス事業	552,207	11.1	425,728
給食事業	393,620	12.4	322,913
合計	25,715,941	34.9	28,248,468

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計上の見積りを行う必要があり、賞与引当金等各引当金の計上及び繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて見積りを実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第18期連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当社グループは、医療・福祉・保健というフィールドに活動範囲を定め、その問題解決に寄与するエキスパートとして、また、未来に対する付加価値を創造するパイオニアとして、時代を読み、これからの社会と人々の繁栄に貢献することを責務と考え事業に取り組んでおります。特に、当社グループの中核事業であるメディカルトータルソリューション事業におきましては、医療、福祉、保健に関わる人たちのすべてのニーズに応え、付加価値を提供していくことを念頭に置き、「トータルパックシステム」(注)にて全体最適な病院づくりに貢献することにより、医療機関の新築・移転、再編・統合等の大型案件に対して、付加価値の高い営業を強力に推進し、事業に取り組んでおります。

当連結会計年度における経営成績等は、「第2 事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益とも前連結会計年度比大幅な伸長となる結果を得ることができました。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業活動のための適切な資金確保を図るため、営業活動によるキャッシュ・フローの向上を最優先事項と考えております。当連結会計年度末における現金及び預金の残高は、3,722,552千円となり、十分な流動性を確保しているものと判断しておりますが、急な資金需要や不測の状態にも備えるため、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。(未実行残高1,000,000千円)

(注)トータルパックシステム

トータルパックシステムとは、「お客様のすべての期待・要望に応えること」であります。新築・移転のための基本計画から開院までの様々な場面で、ノウハウ及びソリューションを提供することで、お客様から営業姿勢や相性も含め、厚い信頼を得て、当事者としてすべてに対し、責任感を持って全力で取り組むことであります。

第19期第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

当第3四半期連結累計期間における経営成績等は、「第2 事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益とも好調に推移しております。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業活動のための適切な資金確保を図るため、営業活動によるキャッシュ・フローの向上を最優先事項と考えております。当第3四半期連結累計期間末における現金及び預金の残高は、4,685,774千円となり、十分な流動性を確保しているものと判断しておりますが、急な資金需要や不測の状態にも備えるため、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。(未実行残高1,000,000千円)

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第18期連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当連結会計年度の設備投資については、総額34,474千円の投資を実施いたしました。その主なものは、ソフトウェアに係る改修投資であります。尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

第19期第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資については、総額66,417千円の投資を実施いたしました。その主なものは、医療用画像管理システムにおける情報機器類に係る更新投資であります。尚、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	建設仮勘定	合計	
本社 (大阪府摂津市)	メディカルトータルソリューション事業	事務所	375,077	10,509	1,350	1,127	388,065	81 [2]
東京事務所 (東京都新宿区)	メディカルトータルソリューション事業	事務所	2,921	2,821	361	952	7,057	22 [1]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 提出会社の本社土地及び東京事務所は賃借しております。年間賃借料は本社土地が12,600千円、東京事務所が37,542千円であります。

4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

主要な設備はございません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2019年7月31日現在)

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

(注) 2018年10月18日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数の定款の変更を行い、発行可能株式総数は、3,064,000株増加し、7,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,784,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,784,000	—	—

(注) 1. 2018年8月13日開催の取締役会決議により、2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,775,080株増加し、1,784,000株となっております。

2. 2018年10月18日開催の臨時株主総会決議により、2018年10月18日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2015年8月25日の臨時株主総会並びに取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2015年8月25日
新株予約権の数(個) ※	178
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 35,600 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,000 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2017年8月28日～2025年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 最近事業年度の末日(2018年9月30日)における内容を記載しております。尚、提出日の前月末(2019年7月31日)現在において、これらの事項に変更はございません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点において行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月10日 (注) 1	2,460	4,920	—	123,000	—	25,000
2018年8月31日 (注) 2	4,000	8,920	208,507	331,507	208,507	233,507
2018年9月13日 (注) 3	1,775,080	1,784,000	—	331,507	—	233,507

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
 2. 新株予約権の権利行使によるものであります。
 3. 株式分割(1:200)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2019年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	10	—	—	70	80	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	4,740	—	—	13,100	17,840	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	26.57	—	—	73.43	100.00	—

(注) 自己株式2,000株は、「個人その他」に20単元含めて記載しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,782,000	17,820	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,784,000	—	—
総株主の議決権	—	17,820	—

② 【自己株式等】

2019年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱レオクラン	大阪府摂津市千里丘二丁 目4番26号	2,000	—	2,000	0.1
計	—	2,000	—	2,000	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,000	—	2,000	—

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、今後の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

2018年9月期の配当につきましては、継続的な安定配当の方針のもと1株当たり普通配当40円といたしました。

今後は、基本方針を踏まえ、業績、配当性向及び将来的な成長戦略等を総合的に勘案して決定することとしております。

尚、当社では経営の機動的な運営を確保するため、取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、継続的な業績の伸張を図るため、事業の拡大と経営基盤の強化を図る財源として有効に活用していく予定であります。

(注)基準日が第18期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年12月21日 定時株主総会決議	71,280	40

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	杉田 昭吾	1953年3月7日	1978年4月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリュー ーションズ(株))入社 1996年4月 (株)メディカル・トータル・プランナー設立 代表取締役(現任) 2000年9月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリュー ーションズ(株))退職 2001年1月 当社設立 代表取締役(現任) 2004年3月 (株)レオクラン東海設立 代表取締役 2013年12月 京都プロメド(株) 取締役(現任)	(注)3	800,000
取締役	社長室長	八上 重明	1958年1月30日	1980年4月 丸大食品(株)入社 1980年9月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリュー ーションズ(株))入社 2001年3月 同社退職 (株)ゲイト 代表取締役(現任) 2002年12月 当社入社 取締役営業本部長 2006年8月 常務取締役営業本部長兼経営企画室長 2006年10月 常務取締役経営企画室長 2009年3月 取締役経営企画室長 2016年10月 (株)L&Gシステム取締役(現任) 2018年10月 取締役社長室長(現任)	(注)3	26,000
取締役	営業本部長	筒井 照己	1959年4月29日	1982年3月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリュー ーションズ(株))入社 1984年4月 (株)加藤製作所入社 1990年2月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリュー ーションズ(株))入社 2001年9月 同社退職 2001年9月 (株)ゲイト入社 2002年12月 当社入社 取締役第一営業部部长 2006年4月 取締役第一営業部・第二営業部担当部長 2006年10月 取締役営業副本部長 2009年10月 取締役営業本部長(現任) 2016年10月 (株)L&Gシステム取締役(現任) 2018年12月 (株)レオクラン東海取締役(現任)	(注)3	12,000
取締役	営業企画室 営業企画部長	廣川 隆	1960年7月5日	1984年3月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリュー ーションズ(株))入社 2001年2月 同社退職 2001年2月 当社入社 2002年12月 取締役カスタマーソリューション部長 2007年3月 京都プロメド(株)取締役(現任) 2008年10月 取締役IT部担当部長 2010年10月 取締役IT部・コンサルティング部担当部長 2012年10月 取締役営業副本部長 2015年10月 取締役IT営業統括部長 2016年10月 (株)L&Gシステム取締役(現任) 2018年10月 取締役営業企画室営業企画部長(現任)	(注)3	18,000
取締役	大阪支店長	竹内 興次	1965年11月21日	1988年3月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリュー ーションズ(株))入社 2001年4月 同社退職 2001年4月 当社入社 2001年5月 取締役第一営業部次長 2006年10月 取締役第一営業部部长 2008年10月 取締役大阪営業部統括部長 2009年10月 取締役フォワード部担当部長 2012年10月 取締役営業副本部長 2015年10月 取締役プラント営業統括部長 2018年10月 取締役大阪支店長(現任)	(注)3	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業企画 室長	山田 寿夫	1958年7月5日	1979年3月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリュー ションズ(株)) 入社 1991年2月 (株)医療開発研究所 取締役(現任) 2001年12月 西本産業(株)(現 キヤノンライフケアソリュー ションズ(株)) 退職 2002年1月 当社入社 2007年3月 京都プロメド(株)代表取締役 2009年3月 京都プロメド(株)取締役(現任) 2012年10月 営業本部長補佐 2014年12月 取締役営業本部長補佐 2018年10月 取締役営業企画室長(現任)	(注)3	18,000
取締役	管理本部長 兼経理部長	山村 誠人	1964年5月22日	1988年4月 安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株))入社 1997年3月 (株)クリエート(現 (株)CDG) 入社 2008年7月 旭松食品(株)入社 2012年5月 当社入社 2014年10月 経理部長 2014年12月 (株)レオクラン東海取締役(現任) 2014年12月 京都プロメド(株)取締役(現任) 2017年10月 管理本部副本部長兼経理部長 2018年10月 管理本部長兼経理部長 2018年12月 取締役管理本部長兼経理部長(現任)	(注)4	200
取締役	—	尾崎 健治	1949年1月18日	1970年2月 フクダ電子中四国販売(株)入社 1993年4月 フクダ電子京滋販売(株) 代表取締役 2005年6月 フクダ電子(株) 取締役 2007年6月 フクダ電子(株) 常務取締役 2008年6月 フクダ電子(株) 専務取締役 2012年6月 フクダ電子(株) 取締役 2013年6月 フクダ電子(株) 取締役退任 2015年12月 当社取締役(現任)	(注)3	2,000
監査役 (常勤)	—	中野 正和	1952年10月14日	1977年7月 (株)日立製作所入社 1996年7月 (株)ビジュアルサイエンス研究所 代表取締役 1996年7月 (株)デジタルアミューズ 代表取締役 1996年7月 デジタルハリウッド(株) 取締役 1997年2月 (株)アイ・エム・ジェイ 取締役 1997年10月 (株)ビューテックラボ 代表取締役 2004年6月 (株)ドリームシャトル 取締役 2006年3月 (株)インターアクティブデザイン 代表取締役 2007年6月 (株)デジタルスケープ 取締役 2010年6月 (株)IMAGICAイメージワークス 取締役 2014年12月 当社常勤監査役(現任) 2014年12月 (株)レオクラン東海 監査役(現任) 2014年12月 (株)医療開発研究所 監査役(現任) 2014年12月 (株)ゲイト 監査役(現任) 2014年12月 京都プロメド(株) 監査役(現任) 2016年10月 (株)L&Gシステム 監査役(現任)	(注)5	2,000
監査役	—	松本 淳一	1955年4月19日	1978年3月 藤本(株)入社 1985年1月 村田病院入職 1987年3月 (株)ジャパンメディカルリソース入社 1991年9月 トムメディコス(株)(現 エムシーエス(株)) 設立 代表取締役 2014年1月 (株)J.コネクトコーポレーション設立 代表取 締役 2014年12月 当社監査役(現任)	(注)5	2,000
監査役	—	西村 猛	1951年7月7日	1974年11月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマ ツ)入所 1978年9月 公認会計士登録 1995年5月 有限責任監査法人トーマツ 社員 2001年7月 (株)トーマツベンチャーサポート大阪 代表取締 役社長 2017年1月 西村公認会計士事務所開設 所長(現任) 2017年7月 税理士登録 2018年12月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計						898,200

- (注) 1. 取締役尾崎健治は、社外取締役であります。
2. 監査役中野正和、松本淳一及び西村猛は、社外監査役であります。
3. 任期は、2018年10月18日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最
終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2018年12月21日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最
終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 任期は、2018年10月18日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、2018年12月21日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

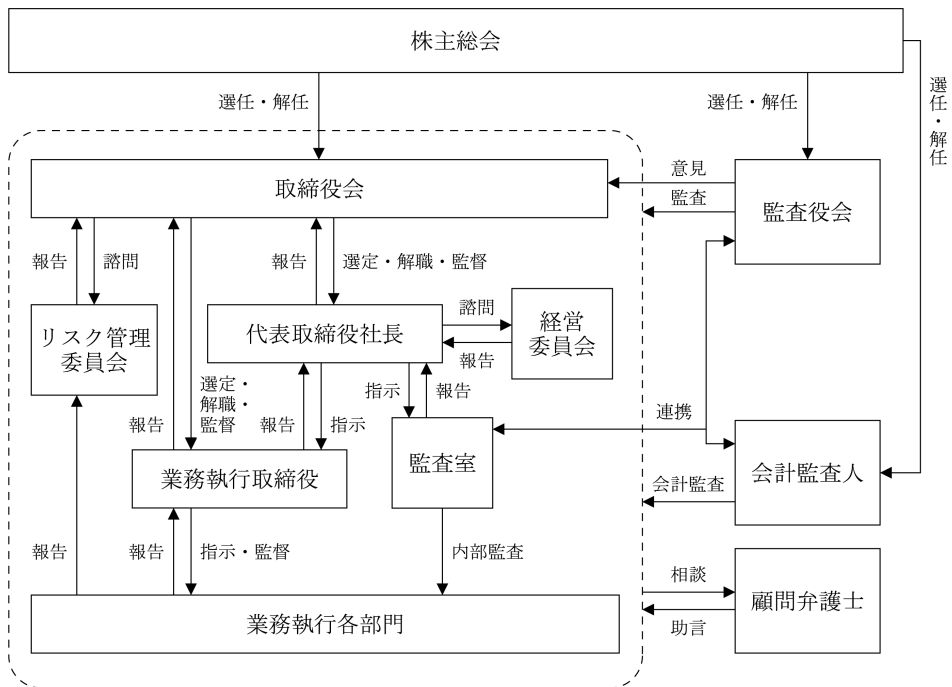
当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼に応える企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しております。今後においても、必要に応じて改善を行い、経営の健全性、効率性及び透明性を高め、実効性のある体制の構築に努めてまいります。

① 企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する監査室を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと判断し、現在の企業統治体制を採用しております。

当社の企業統治体制の模式図は、以下のとおりであります。



(a) 取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回開催する定例取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款、取締役会規則に従い、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

また、取締役会には、監査役全員が毎回出席し、常に意思決定の監査が行われる状況が整備されております。

(b) 経営委員会

社長の意思決定を補佐する諮問機関として、常勤取締役をコアメンバーとする経営委員会を月1回開催し、業務執行に係る重要事項の報告・検討及び情報共有を図るとともに、取締役会上程議案等の事前審議を行っております。

(c) 監査役及び監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されており、毎月1回開催する定期監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会への出席の他、取締役及び従業員等から職務の執行状況について報告及び説明を受け、重要な会議への出席や社内決裁書類等の閲覧を通じ、業務及び財産の状況を把握しております。また、監査室及び会計監査人と緊密な連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(d) 会計監査人

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任の上、監査契約を締結しており、適宜監査が実施されております。

b 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システムの基本方針」について決議し、当社の内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が社会人・企業人として求められる倫理観・道徳観に基づき誠実に行動し、企業倫理・法令及び定款遵守を徹底するため、コンプライアンス担当役員を置く。
- ・「コンプライアンス規程」を定め、体制の構築・整備を行っていく。
- ・取締役及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて職務執行にあたり、研修・教育等を通じコンプライアンスの知識を高め、啓蒙活動を行っていく。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報につき、文書の作成・保存期間他その他の管理体制については法令及び「文書管理規程」等の社内規程によって管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・職務執行にかかるリスクは、「リスク管理規程」、「内部監査規程」等の社内規程によって管理し、各部門の権限内でリスク分析・対応策の検討を行う。特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会で審議し意思決定を行う。
- ・代表取締役社長直属部署である監査室は、リスク管理状況を定期的に監査するとともに、法令・定款等に違反する業務執行行為が発見され、重大なリスクが想定される場合には、直ちに社長に報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例取締役会を月1回開催し、また、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、迅速で的確な経営意思決定を行う。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な職務分掌は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備する。

(e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社に対して適切な管理を行うことを「関係会社管理規程」にて定める。

- ・ 当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行状況を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ・ 子会社の取締役等の職務の執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告される。
 - ・ 当社監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 監査役より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する。また、監査役は必要な都度、取締役及び使用人に対し、報告を求める。
 - ・ 内部通報制度に基づく通報または監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。
- (i) 監査役の職務の執行について生じる費用等に関する事項
 監査役がその職務の執行について必要な費用の支出等については、当該請求が当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備するとともに、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。
 - ・ 監査役または監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じた適切な措置を講じる。
 - ・ 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。
- (k) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
 - ・ 取締役は、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
 - ・ 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- (l) 反社会的勢力を排除するための体制
 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらない。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理本部長が総括し、全社的に対応し、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとる。また、使用人に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

c リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置・運営しております。当委員会は、事業に係る多様なリスクを適切に管理し、リスクの早期発見及び未然防止に努めるとともに、損失を最小限に抑える体制の構築を推進しております。加えて、弁護士、税理士及び社会保険労務士と顧問契約を締結し、必要に応じて法的な助言や指導を受ける体制を整えております。

また、従業員からの内部通報窓口を設置し、リスク管理体制の強化を図っております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の組織として監査室（専任の担当者1名）を設置しております。監査室長は、代表取締役社長の承認を受けた監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査実施結果については、代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対し、監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を報告させ、確認を行っております。また、監査役会は、監査室長より監査計画、業務執行状況及び監査結果等について適宜報告を受け、情報の共有及び意見交換を行っております。

監査役監査につきましては、年度ごとに監査方針及び監査計画を立て、業務の分担を行い、取締役の業務執行の監査・監督を実施しております。また、監査役は、監査室並びに会計監査人と定期・不定期の会合を持ち、相互の連携を高め、効率的な監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談及び検討を実施しております。尚、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、継続監査年数が7年を超える者はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は、下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 藤川 賢

指定有限責任社員 業務執行社員 中田 信之

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

その他 7名

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めは設けておりませんが、選任に際しましては、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。また、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを選任の基本方針としております。

社外取締役尾崎健治氏は、長年の企業経営実務経験で培われた企業経営に関する豊富な知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言をいただけるものと判断しております。尚、同氏は、当社株式を2,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役中野正和氏は、長年の企業経営実務経験で培われた優れた専門的な知識・経験等をもとに、取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査をしていただけるものと判断しております。尚、同氏は、当社株式を2,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役松本淳一氏は、長年の企業経営実務経験で培われた優れた専門的な知識・経験等をもとに、取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査をしていただけるものと判断しております。尚、同氏は、当社株式を2,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役西村猛氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計の専門家としての豊富な知識と幅広い経験並びに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから、厳正な監査をしていただけるものと判断しております。

⑤ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑦ 取締役の定数

当社は取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,753	68,703	—	—	13,050	7
監査役 (社外監査役を除く。)	900	900	—	—	—	1
社外役員	13,605	12,675	—	—	930	3

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
92,375	6	使用人給与相当額

d 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社役員の報酬等は、株主総会により報酬総額の限度額を決定しております。取締役の報酬については、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬については、監査役会の協議で決定しております。

⑫ 株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	3銘柄
貸借対照表計上額の合計額	133,350千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
シップヘルスケアホールディングス(株)	15,000	52,125	安定的取引関係の構築・強化のため
ウイン・パートナーズ(株)	30,000	45,180	安定的取引関係の構築・強化のため
大塚ホールディングス(株)	5,000	22,355	企業研究のため

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
シップヘルスケアホールディングス(株)	15,000	65,925	安定的取引関係の構築・強化のため
ウイン・パートナーズ(株)	30,000	38,790	安定的取引関係の構築・強化のため
大塚ホールディングス(株)	5,000	28,635	企業研究のため

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	38,150	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	38,150	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、会計監査人としての経歴、監査の品質や監査に要する人員と時間等を総合的に判断し、監査役の同意を踏まえて、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2016年10月1日から2017年9月30日まで)及び当連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2016年10月1日から2017年9月30日まで)及び当事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,609,499	3,722,552
受取手形及び売掛金	※3 7,943,385	※3 7,765,866
商品及び製品	19,046	22,348
原材料及び貯蔵品	1,417	1,760
繰延税金資産	26,756	58,431
その他	220,365	98,317
貸倒引当金	△9,301	△2,626
流動資産合計	10,811,168	11,666,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	759,472	763,471
減価償却累計額	△256,991	△298,874
建物及び構築物（純額）	※1 502,480	※1 464,596
建設仮勘定	—	2,080
その他	235,300	239,368
減価償却累計額	△189,057	△205,882
その他（純額）	46,243	33,486
有形固定資産合計	548,724	500,163
無形固定資産		
のれん	62,346	31,173
その他	47,040	49,593
無形固定資産合計	109,386	80,767
投資その他の資産		
投資有価証券	237,941	265,584
繰延税金資産	63,146	67,769
その他	284,403	294,982
貸倒引当金	△7,629	△6
投資その他の資産合計	577,862	628,329
固定資産合計	1,235,973	1,209,259
資産合計	12,047,141	12,875,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,486,783	7,162,432
短期借入金	70,000	50,000
1年内償還予定の社債	※1 58,100	※1 60,100
1年内返済予定の長期借入金	※1 91,778	※1 51,262
未払法人税等	12,385	287,064
賞与引当金	63,870	102,568
役員賞与引当金	10,200	10,900
その他	223,555	407,987
流動負債合計	8,016,673	8,132,314
固定負債		
社債	※1 275,400	※1 215,300
長期借入金	※1 239,912	※1 188,650
退職給付に係る負債	276,955	304,586
役員退職慰労引当金	271,090	289,870
その他	61,870	63,025
固定負債合計	1,125,227	1,061,432
負債合計	9,141,901	9,193,746
純資産の部		
株主資本		
資本金	123,000	331,507
資本剰余金	78,620	287,127
利益剰余金	2,531,673	2,869,678
自己株式	△1,012	△1,012
株主資本合計	2,732,281	3,487,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86,106	105,284
その他の包括利益累計額合計	86,106	105,284
新株予約権	11,450	—
非支配株主持分	75,402	89,578
純資産合計	2,905,240	3,682,163
負債純資産合計	12,047,141	12,875,910

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,685,774
受取手形及び売掛金	※1 11,505,820
商品及び製品	39,749
原材料及び貯蔵品	1,645
その他	84,703
貸倒引当金	△3,772
流動資産合計	16,313,921
固定資産	
有形固定資産	512,343
無形固定資産	
のれん	7,793
その他	69,449
無形固定資産合計	77,243
投資その他の資産	
その他	635,610
貸倒引当金	△6
投資その他の資産合計	635,603
固定資産合計	1,225,190
資産合計	17,539,112

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	11,266,909
短期借入金	30,000
1年内償還予定の社債	53,100
1年内返済予定の長期借入金	31,472
未払法人税等	292,954
賞与引当金	41,190
役員賞与引当金	12,600
その他	445,324
流動負債合計	12,173,550
固定負債	
社債	179,950
長期借入金	170,691
退職給付に係る負債	290,318
役員退職慰労引当金	325,893
その他	79,081
固定負債合計	1,045,933
負債合計	13,219,484
純資産の部	
株主資本	
資本金	331,507
資本剰余金	287,127
利益剰余金	3,514,121
自己株式	△1,012
株主資本合計	4,131,743
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	84,170
その他の包括利益累計額合計	84,170
非支配株主持分	103,713
純資産合計	4,319,627
負債純資産合計	17,539,112

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	19,060,958	25,715,941
売上原価	17,130,106	23,026,652
売上総利益	1,930,851	2,689,288
販売費及び一般管理費	※1 1,924,115	※1 2,043,483
営業利益	6,736	645,805
営業外収益		
受取利息	720	695
受取配当金	4,576	6,499
助成金収入	—	4,432
保険解約返戻金	24,053	—
その他	2,196	3,926
営業外収益合計	31,546	15,553
営業外費用		
支払利息	4,687	3,789
支払保証料	2,493	1,979
シンジケートローン手数料	2,000	2,000
その他	638	1,208
営業外費用合計	9,819	8,976
経常利益	28,463	652,381
特別利益		
固定資産売却益	※2 300,596	※2 —
特別利益合計	300,596	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 5,163	※3 —
特別損失合計	5,163	—
税金等調整前当期純利益	323,896	652,381
法人税、住民税及び事業税	49,042	319,922
法人税等調整額	16,573	△44,761
法人税等合計	65,616	275,161
当期純利益	258,279	377,220
非支配株主に帰属する当期純利益	15,770	19,575
親会社株主に帰属する当期純利益	242,509	357,645

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益	258,279	377,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,244	19,178
その他の包括利益合計	※ 32,244	※ 19,178
包括利益	290,524	396,399
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	274,753	376,823
非支配株主に係る包括利益	15,770	19,575

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
売上高	28,248,468
売上原価	25,491,448
売上総利益	2,757,020
販売費及び一般管理費	1,571,861
営業利益	1,185,158
営業外収益	
受取利息	567
受取配当金	2,794
助成金収入	2,422
受取保険金	2,116
債務免除益	3,443
その他	467
営業外収益合計	11,811
営業外費用	
支払利息	2,261
支払保証料	1,272
シンジケートローン手数料	12,666
その他	961
営業外費用合計	17,162
経常利益	1,179,808
特別利益	
投資有価証券償還益	6,124
特別利益合計	6,124
特別損失	
固定資産除却損	451
特別損失合計	451
税金等調整前四半期純利益	1,185,481
法人税、住民税及び事業税	433,184
法人税等調整額	16,438
法人税等合計	449,622
四半期純利益	735,858
非支配株主に帰属する四半期純利益	20,134
親会社株主に帰属する四半期純利益	715,723

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益		735,858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		△21,114
その他の包括利益合計		△21,114
四半期包括利益		714,743
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		694,608
非支配株主に係る四半期包括利益		20,134

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	123,000	78,620	2,308,804	△1,012	2,509,412
当期変動額					
剰余金の配当			△19,640		△19,640
親会社株主に帰属する当期純利益			242,509		242,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	222,869	—	222,869
当期末残高	123,000	78,620	2,531,673	△1,012	2,732,281

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	53,861	53,861	11,450	66,382	2,641,106
当期変動額					
剰余金の配当					△19,640
親会社株主に帰属する当期純利益					242,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	32,244	32,244	—	9,020	41,265
当期変動額合計	32,244	32,244	—	9,020	264,134
当期末残高	86,106	86,106	11,450	75,402	2,905,240

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	123,000	78,620	2,531,673	△1,012	2,732,281
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	208,507	208,507			417,014
剰余金の配当			△19,640		△19,640
親会社株主に帰属 する当期純利益			357,645		357,645
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	208,507	208,507	338,005	—	755,019
当期末残高	331,507	287,127	2,869,678	△1,012	3,487,300

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	86,106	86,106	11,450	75,402	2,905,240
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					417,014
剰余金の配当					△19,640
親会社株主に帰属 する当期純利益					357,645
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	19,178	19,178	△11,450	14,175	21,904
当期変動額合計	19,178	19,178	△11,450	14,175	776,923
当期末残高	105,284	105,284	—	89,578	3,682,163

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	323,896	652,381
減価償却費	77,857	84,734
のれん償却額	31,173	31,173
固定資産売却損益 (△は益)	△300,596	—
固定資産除却損	5,163	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,273	△14,297
受取利息及び受取配当金	△5,297	△7,194
支払利息	4,687	3,789
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,369,252	177,512
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,419	△3,645
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,724,156	△324,351
賞与引当金の増減額 (△は減少)	59,391	38,697
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	28,168	18,780
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	150	700
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	36,142	27,631
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△6,376	94,952
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△152,609	12,347
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△64,912	112,393
その他	△23,602	7,479
小計	△625,167	913,084
利息及び配当金の受取額	5,181	7,079
利息の支払額	△4,764	△4,214
法人税等の支払額	△93,709	△63,014
法人税等の還付額	—	109,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	△718,460	962,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△184,749	△16,964
有形固定資産の売却による収入	300,888	—
無形固定資産の取得による支出	△16,400	△17,510
定期預金の預入による支出	△20,000	△20,000
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
保険積立金の積立による支出	△16,135	△14,937
敷金及び保証金の差入による支出	△4,894	△63
敷金及び保証金の回収による収入	1,251	378
その他	27,762	△3,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,722	△52,847

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,000	△20,000
長期借入れによる収入	220,000	—
長期借入金の返済による支出	△115,328	△91,778
社債の償還による支出	△58,100	△58,100
リース債務の返済による支出	△7,516	△7,370
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	405,564
配当金の支払額	△19,640	△19,640
非支配株主への配当金の支払額	△6,750	△5,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,334	203,275
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△618,072	1,113,053
現金及び現金同等物の期首残高	3,207,571	2,589,499
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,589,499	※ 3,702,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

㈱ゲイト

㈱レオクラン東海

㈱医療開発研究所

京都プロメド㈱

㈱L&Gシステム

㈱L&Gシステムは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・製品・原材料

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～31年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいておりません。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)ゲイト

(株)レオクラン東海

(株)医療開発研究所

京都プロメド(株)

(株)L&Gシステム

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・製品・原材料

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～31年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
建物及び構築物	162,019千円	149,009千円
計	162,019	149,009

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内償還予定の社債	58,100千円	60,100千円
1年内返済予定の長期借入金	15,172	15,172
社債	275,400	215,300
長期借入金	197,242	182,070
計	545,914	472,642

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

尚、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
受取手形	11,767千円	1,969千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
給料及び手当	769,433千円	803,402千円
賞与引当金繰入額	59,780	97,543
役員賞与引当金繰入額	10,200	10,900
退職給付費用	39,327	31,258
役員退職慰労引当金繰入額	28,168	18,780
貸倒引当金繰入額	2,273	△8,650

※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
土地	300,596千円	一千円
計	300,596	—

※ 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物及び構築物	5,163千円	一千円
計	5,163	—

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	46,475千円	27,642千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	46,475	27,642
税効果額	△14,230	△8,464
その他有価証券評価差額金	32,244	19,178
その他の包括利益合計	32,244	19,178

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,920	—	—	4,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10	—	—	10

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2006年新株予約権	普通株式	4,000	—	—	4,000	11,450
提出会社	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			4,000	—	—	4,000	11,450

(注) 目的となる株式の数は新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年12月22日 定時株主総会	普通株式	19,640	4,000	2016年9月30日	2016年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,640	4,000	2017年9月30日	2017年12月25日

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,920	1,779,080	—	1,784,000

(注) 1. 当社は、2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

2. 増加1,779,080株は、新株予約権の行使による増加4,000株及び株式分割による増加1,775,080株によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10	1,990	—	2,000

(注) 増加1,990株は、株式分割によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2006年新株予約権	普通株式	4,000	—	4,000	—	—
提出会社	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			4,000	—	4,000	—	—

(注) 1. 目的となる株式の数は新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 減少4,000株は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	19,460	4,000	2017年9月30日	2017年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,280	40	2018年9月30日	2018年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	2,609,499千円	3,722,552千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,000	△20,000
現金及び現金同等物	2,589,499	3,702,552

(リース取引関係)

前連結会計年度(2017年9月30日)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	24,150千円
1年超	224,334
合計	248,484

当連結会計年度(2018年9月30日)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	24,150千円
1年超	200,184
合計	224,334

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、安全性を最優先とする短期運用を中心とし、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利である長期借入金及び社債は、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権である売掛金及び受取手形について、当社の与信管理規程に従い、顧客ごとの与信設定を行うとともに、取引先ごとに期日及び残高を管理する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社が保有する投資有価証券については、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的の時価を取締役に報告するとともに、発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,609,499	2,609,499	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	7,943,385 △9,301		
	7,934,083	7,934,083	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	227,941	227,941	—
資産計	10,771,524	10,771,524	—
(1) 買掛金	7,486,783	7,486,783	—
(2) 短期借入金	70,000	70,000	—
(3) 未払法人税等	12,385	12,385	—
(4) 社債(※2)	333,500	341,252	7,752
(5) 長期借入金(※3)	331,690	331,760	70
負債計	8,234,358	8,242,181	7,822

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。

(※3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託及び株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関が全額引受人となる私募債であるため、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年9月30日
私募債	10,000
合計	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,609,499	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,943,385	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(私募債)	—	10,000	—	—
合計	10,552,884	10,000	—	—

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	58,100	60,100	44,100	44,100	34,600	92,500
長期借入金	91,778	51,262	21,752	15,172	15,172	136,554
合計	149,878	111,362	65,852	59,272	49,772	229,054

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、安全性を最優先とする短期運用を中心とし、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利である長期借入金及び社債は、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権である売掛金及び受取手形について、当社の与信管理規程に従い、顧客ごとの与信設定を行うとともに、取引先ごとに期日及び残高を管理する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社が保有する投資有価証券については、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的到时価を取締役に報告するとともに、発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,722,552	3,722,552	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	7,765,866 △2,626		
	7,763,239	7,763,239	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	255,584	255,584	—
資産計	11,741,376	11,741,376	—
(1) 買掛金	7,162,432	7,162,432	—
(2) 短期借入金	50,000	50,000	—
(3) 未払法人税等	287,064	287,064	—
(4) 社債(※2)	275,400	281,162	5,762
(5) 長期借入金(※3)	239,912	239,767	△144
負債計	8,014,808	8,020,426	5,617

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。

(※3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託及び株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関が全額引受人となる私募債であるため、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年9月30日
私募債	10,000
合計	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,722,552	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,765,866	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(私募債)	—	10,000	—	—
合計	11,488,419	10,000	—	—

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	60,100	44,100	44,100	34,600	92,500	—
長期借入金	51,262	21,752	15,172	15,172	15,172	121,382
合計	111,362	65,852	59,272	49,772	107,672	121,382

(有価証券関係)

前連結会計年度(2017年9月30日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	119,660	14,350	105,310
投資信託	108,281	89,483	18,798
小計	227,941	103,833	124,108
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	227,941	103,833	124,108

当連結会計年度(2018年9月30日)

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	133,350	14,350	119,000
投資信託	122,234	89,483	32,750
小計	255,584	103,833	151,750
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	255,584	103,833	151,750

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤続期間に基づいた一時金を支給します。

尚、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付に係る負債の期首残高	240,813
退職給付費用	39,327
退職給付の支払額	3,185
退職給付に係る負債の期末残高	276,955

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	276,955
連結貸借対照表に計上された負債	276,955
退職給付に係る負債	276,955
連結貸借対照表に計上された負債	276,955

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	39,327千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤続期間に基づいた一時金を支給します。

尚、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付に係る負債の期首残高	276,955
退職給付費用	31,258
退職給付の支払額	3,627
退職給付に係る負債の期末残高	304,586

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	304,586
連結貸借対照表に計上された負債	304,586
退職給付に係る負債	304,586
連結貸借対照表に計上された負債	304,586

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	31,258千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2015年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 3 当社従業員 35 子会社従業員 5 計 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 36,200
付与日	2015年9月16日
権利確定条件	付与日(2015年9月16日)から権利確定日(2017年8月27日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2015年9月16日～2017年8月27日
権利行使期間	2017年8月28日～2025年8月22日

(注)2018年9月13日付株式分割(1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2017年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	2015年8月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	35,600
付与	—
失効	—
権利確定	35,600
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	35,600
権利行使	—
失効	—
未行使残	35,600

(注)2018年9月13日付株式分割(1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年8月25日
権利行使価格(円)	1,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開であるため、付与日における公正な評価単価を本源的な価値により算定しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式の評価方法は純資産方式により算定した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円
 ② 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 3 当社従業員 35 子会社従業員 5 計 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 36,200
付与日	2015年9月16日
権利確定条件	付与日(2015年9月16日)から権利確定日(2017年8月27日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2015年9月16日～2017年8月27日
権利行使期間	2017年8月28日～2025年8月22日

(注)2018年9月13日付株式分割(1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年8月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	35,600
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	35,600

② 単価情報

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2015年8月25日
権利行使価格(円)	1,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開であるため、付与日における公正な評価単価を本源的な価値により算定しております。当該本源的価値を算定する基礎となる株式の評価方法は純資産方式により算定した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円
- ② 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	84,803千円
賞与引当金	20,239
役員退職慰勞引当金	85,056
貸倒引当金	4,690
役員賞与引当金	2,914
未払事業税	△4,217
繰越欠損金	99,734
その他	49,412
繰延税金資産小計	342,633
評価性引当額	△204,231
繰延税金資産合計	138,401
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	38,001
その他	10,496
繰延税金負債合計	48,498
繰延税金資産純額	89,903

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	26,756千円
固定資産－繰延税金資産	63,146

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
住民税均等割	0.7
のれんの償却	3.0
親会社との税率差異	4.8
評価性引当額の増減	△23.0
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	93,264千円
賞与引当金	32,123
役員退職慰労引当金	90,993
貸倒引当金	1,042
役員賞与引当金	2,898
未払事業税	15,856
繰越欠損金	95,102
その他	54,644
繰延税金資産小計	385,925
評価性引当額	△203,642
繰延税金資産合計	182,283
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	46,466
その他	9,616
繰延税金負債合計	56,082
繰延税金資産純額	126,200

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	58,431千円
固定資産－繰延税金資産	67,769

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.5
住民税均等割	0.3
のれんの償却	1.5
親会社との税率差異	0.8
評価性引当額の増減	△1.2
連結子会社からの受取配当金の消去	6.5
留保金課税	5.9
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、サービス別のセグメントから構成されており、「メディカルトータルソリューション事業」「遠隔画像診断サービス事業」「給食事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
メディカルトータルソリューション事業	医療機関、予防・検診施設及び介護・福祉施設等に対して、医療機器の選定・運営等のコンサルティングをベースに、医療機器、医療設備及び医療情報システムの受注販売、付帯する保守・メンテナンスサービス並びに建築内装工事及び医療設備工事の請負を行っております。
遠隔画像診断サービス事業	放射線診断専門医が不在の医療機関等に代わり、MR I、CT等で撮影された画像データを遠隔で放射線診断専門医が診断し、情報を提供するサービスを行っております。
給食事業	セントラルキッチンを活用して、介護・福祉施設等への普通食、療養食などの食事を提供する給食サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	メディカルトータルソリューション事業	遠隔画像診断サービス事業	給食事業			
売上高						
外部顧客への売上高	18,213,812	497,004	350,141	19,060,958	—	19,060,958
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,885	—	500	16,385	△16,385	—
計	18,229,698	497,004	350,641	19,077,343	△16,385	19,060,958
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△59,080	54,723	8,593	4,236	2,499	6,736
セグメント資産	11,610,060	284,326	155,782	12,050,169	△3,028	12,047,141
その他の項目						
減価償却費	62,217	11,201	5,340	78,758	△901	77,857
のれんの償却額	31,173	—	—	31,173	—	31,173
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	276,393	19,891	—	296,284	—	296,284

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額2,499千円は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,028千円は、セグメント間取引の消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△901千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、サービス別のセグメントから構成されており、「メディカルトータルソリューション事業」「遠隔画像診断サービス事業」「給食事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
メディカルトータルソリューション事業	医療機関、予防・検診施設及び介護・福祉施設等に対して、医療機器の選定・運営等のコンサルティングをベースに、医療機器、医療設備及び医療情報システムの受注販売、付帯する保守・メンテナンスサービス並びに建築内装工事及び医療設備工事の請負を行っております。
遠隔画像診断サービス事業	放射線診断専門医が不在の医療機関等に代わり、MR I、CT等で撮影された画像データを遠隔で放射線診断専門医が診断し、情報を提供するサービスを行っております。
給食事業	セントラルキッチンを活用して、介護・福祉施設等への普通食、療養食などの食事を提供する給食サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	メディカルトータルソリューション事業	遠隔画像診断サービス事業	給食事業			
売上高						
外部顧客への売上高	24,770,113	552,207	393,620	25,715,941	—	25,715,941
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,395	—	1,150	3,545	△3,545	—
計	24,772,508	552,207	394,770	25,719,486	△3,545	25,715,941
セグメント利益	551,384	67,347	23,363	642,094	3,710	645,805
セグメント資産	12,397,983	336,261	167,344	12,901,589	△25,678	12,875,910
その他の項目						
減価償却費	66,834	13,944	4,766	85,545	△811	84,734
のれんの償却額	31,173	—	—	31,173	—	31,173
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,672	10,562	490	37,724	—	37,724

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額3,710千円は、セグメント間取引の消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△25,678千円は、セグメント間取引の消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額△811千円は、未実現利益の調整に係る金額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカルトータルソリューション事業	遠隔画像診断サービス事業	給食事業		
当期末残高	62,346	—	—	—	62,346

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカルトータルソリューション事業	遠隔画像診断サービス事業	給食事業		
当期末残高	31,173	—	—	—	31,173

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	杉田 昭吾	—	—	当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 44.9	—	新株予約権 の権利行使	405,564 (4,000株)	—	—

(注) 2006年4月18日の臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使であり、2018年9月13日の株式分割前の株式数にて記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	2,870.05円	2,016.04円
1株当たり当期純利益	246.95円	323.64円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	242,509	357,645
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	242,509	357,645
普通株式の期中平均株式数(株)	982,000	1,105,077
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2006年第1回新株予約権 (新株予約権の数 2,000 個) 2015年第3回新株予約権 (新株予約権の数 178個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況1 株式 等の状況 (2)新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。	2015年第3回新株予約権 (新株予約権の数 178個) これらの詳細は、「第4 提出会社の状況1 株式 等の状況 (2)新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。尚、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
受取手形	1,236千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。尚、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	
減価償却費	64,902千円
のれんの償却額	23,379

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	71,280	40	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	メディカルト ータルソリュ ーション事業	遠隔画像診断 サービス事業	給食事業			
売上高						
外部顧客への売上高	27,499,826	425,728	322,913	28,248,468	—	28,248,468
セグメント間の内部売 上高又は振替高	672	—	550	1,222	△1,222	—
計	27,500,498	425,728	323,463	28,249,690	△1,222	28,248,468
セグメント利益	1,081,578	69,488	31,706	1,182,772	2,385	1,185,158

(注) 1. セグメント利益の調整額2,385千円は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	401円64銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	715,723
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	715,723
普通株式の期中平均株式数(株)	1,782,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱レオクラシ	第5回無担保社債	2012年9月28日	30,000	16,000 (16,000)	0.6	—	2019年9月27日
〃	第6回無担保社債	2013年8月23日	180,000	162,500 (17,500)	1.07	—	2023年8月23日
〃	第7回無担保社債	2014年10月31日	123,500	96,900 (26,600)	0.46	—	2021年10月29日
合計	—	—	333,500	275,400 (60,100)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
60,100	44,100	44,100	34,600	92,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	70,000	50,000	0.34	—
1年以内に返済予定の長期借入金	91,778	51,262	0.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,109	4,380	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	239,912	188,650	0.31	2020年1月31日～ 2031年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,418	5,005	—	2019年10月26日～ 2023年7月1日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	413,218	299,298	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

尚、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 連結財務諸表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済が1年を超えるリース債務については固定負債「その他」に含めております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	21,752	15,172	15,172	15,172
リース債務	1,721	1,454	1,045	784

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,003,002	3,118,697
受取手形	※5 121,222	※5 178,586
売掛金	※1 7,475,921	※1 7,299,034
商品	13,227	16,935
貯蔵品	73	79
前渡金	14,846	19,798
前払費用	27,457	28,295
関係会社短期貸付金	5,000	20,000
繰延税金資産	16,258	45,170
その他	168,659	6,516
貸倒引当金	△7,523	△326
流動資産合計	9,838,146	10,732,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 639,637	※2 639,637
減価償却累計額	△184,486	△221,201
建物（純額）	455,151	418,435
構築物	6,178	6,178
減価償却累計額	△252	△684
構築物（純額）	5,926	5,494
工具、器具及び備品	82,868	82,729
減価償却累計額	△61,659	△67,752
工具、器具及び備品（純額）	21,208	14,977
リース資産	17,803	17,803
減価償却累計額	△12,964	△16,043
リース資産（純額）	4,838	1,760
建設仮勘定	—	2,080
有形固定資産合計	487,125	442,747
無形固定資産		
ソフトウェア	34,859	38,601
リース資産	3,966	991
その他	856	789
無形固定資産合計	39,681	40,383
投資その他の資産		
投資有価証券	237,941	265,584
関係会社株式	204,619	204,619
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	165,000	165,000
長期前払費用	2,384	2,183
繰延税金資産	61,522	66,722
その他	257,572	257,980
貸倒引当金	△164,623	△141,420
投資その他の資産合計	764,436	820,688
固定資産合計	1,291,243	1,303,819
資産合計	11,129,390	12,036,609

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,174,949	6,883,781
1年内償還予定の社債	※2 58,100	※2 60,100
1年内返済予定の長期借入金	※2 91,778	※2 51,262
リース債務	6,384	2,790
未払金	39,763	172,297
未払費用	58,022	63,582
未払法人税等	—	262,491
前受金	17,784	18,885
預り金	16,303	16,377
賞与引当金	49,673	83,524
その他	4,225	—
流動負債合計	7,516,985	7,615,092
固定負債		
社債	※2 275,400	※2 215,300
長期借入金	※2 239,912	※2 188,650
リース債務	2,921	131
退職給付引当金	276,955	304,586
役員退職慰労引当金	218,290	232,270
資産除去債務	51,251	51,819
その他	6,200	6,200
固定負債合計	1,070,930	998,957
負債合計	8,587,915	8,614,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	123,000	331,507
資本剰余金		
資本準備金	25,000	233,507
その他資本剰余金	52,317	52,317
資本剰余金合計	77,317	285,824
利益剰余金		
利益準備金	24,500	24,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,800,000	1,900,000
繰越利益剰余金	420,113	776,455
利益剰余金合計	2,244,613	2,700,955
自己株式	△1,012	△1,012
株主資本合計	2,443,918	3,317,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,106	105,284
評価・換算差額等合計	86,106	105,284
新株予約権	11,450	—
純資産合計	2,541,475	3,422,558
負債純資産合計	11,129,390	12,036,609

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	17,223,128	23,368,499
売上原価	15,717,810	21,154,328
売上総利益	1,505,317	2,214,171
販売費及び一般管理費	※2 1,558,331	※2 1,676,678
営業利益又は営業損失(△)	△53,013	537,492
営業外収益		
受取利息	807	864
受取配当金	※1 12,901	※1 143,159
貸倒引当金戻入額	376	23,202
債務保証損失引当金戻入額	9,509	—
不動産賃貸収入	※1 21,058	※1 20,976
保険解約戻金	24,017	—
その他	4,052	7,930
営業外収益合計	72,723	196,132
営業外費用		
支払利息	1,533	1,093
社債利息	2,899	2,506
支払保証料	2,493	1,979
不動産賃貸原価	17,842	17,363
シンジケートローン手数料	2,000	2,000
その他	499	1,208
営業外費用合計	27,268	26,150
経常利益又は経常損失(△)	△7,559	707,474
特別利益		
関係会社株式売却益	113,219	—
特別利益合計	113,219	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 5,163	※3 —
特別損失合計	5,163	—
税引前当期純利益	100,497	707,474
法人税、住民税及び事業税	7,213	274,070
法人税等調整額	15,722	△42,577
法人税等合計	22,936	231,492
当期純利益	77,560	475,981

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
期首商品たな卸高		18,274		13,227	
当期商品仕入高		15,678,553		21,127,801	
計		15,696,827		21,141,029	
期末商品たな卸高		13,227		16,935	
商品売上原価		15,683,600	99.8	21,124,093	99.9
II 経費	※	34,210	0.2	30,234	0.1
売上原価		15,717,810	100.0	21,154,328	100.0

(注) ※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	16,462	14,964

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	123,000	25,000	52,317	77,317
当期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	123,000	25,000	52,317	77,317

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	24,500	1,500,000	662,193	2,186,693	△1,012	2,385,998	
当期変動額							
剰余金の配当			△19,640	△19,640		△19,640	
別途積立金の積立		300,000	△300,000	—		—	
当期純利益			77,560	77,560		77,560	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	300,000	△242,079	57,920	—	57,920	
当期末残高	24,500	1,800,000	420,113	2,244,613	△1,012	2,443,918	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,861	53,861	11,450	2,451,309
当期変動額				
剰余金の配当				△19,640
別途積立金の積立				—
当期純利益				77,560
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	32,244	32,244	—	32,244
当期変動額合計	32,244	32,244	—	90,165
当期末残高	86,106	86,106	11,450	2,541,475

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	123,000	25,000	52,317	77,317
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	208,507	208,507		208,507
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	208,507	208,507	—	208,507
当期末残高	331,507	233,507	52,317	285,824

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
当期首残高	24,500	1,800,000	420,113	2,244,613	△1,012	2,443,918
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						417,014
剰余金の配当			△19,640	△19,640		△19,640
別途積立金の積立		100,000	△100,000	—		—
当期純利益			475,981	475,981		475,981
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	100,000	356,341	456,341	—	873,355
当期末残高	24,500	1,900,000	776,455	2,700,955	△1,012	3,317,274

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	86,106	86,106	11,450	2,541,475
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				417,014
剰余金の配当				△19,640
別途積立金の積立				—
当期純利益				475,981
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	19,178	19,178	△11,450	7,728
当期変動額合計	19,178	19,178	△11,450	881,083
当期末残高	105,284	105,284	—	3,422,558

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～21年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～21年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
売掛金	6,143千円	7,472千円

※2 担保提供資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
建物	162,019千円	149,009千円
計	162,019	149,009

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
1年内償還予定の社債	58,100千円	60,100千円
1年内返済予定の長期借入金	15,172	15,172
社債	275,400	215,300
長期借入金	197,242	182,070
計	545,914	472,642

3 保証債務

下記会社の金融機関等からの借入債務及び取引先からの仕入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
(株)ゲイト 借入債務	70,000千円	50,000千円
(株)L&Gシステム 仕入債務	179,625	72,360
計	249,625	122,360

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	1,000,000

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

尚、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
受取手形	11,767千円	1,969千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
不動産賃貸収入	21,058千円	20,976千円
受取配当金	8,325	136,660

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
給料及び手当	667,536千円	686,396千円
賞与引当金繰入額	49,673	83,524
退職給付費用	39,327	31,258
役員退職慰労引当金繰入額	21,868	13,980
減価償却費	39,401	45,566
貸倒引当金繰入額	△6,722	△7,197
旅費交通費	157,044	162,020

おおよその割合

販売費	0%	2%
一般管理費	100	98

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物	86千円	一千円
構築物	5,076	—
計	5,163	—

(有価証券関係)

前事業年度(2017年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2017年9月30日
子会社株式	204,619
計	204,619

当事業年度(2018年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2018年9月30日
子会社株式	204,619
計	204,619

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	84,803千円
賞与引当金	15,329
役員退職慰労引当金	66,840
貸倒引当金	52,729
未払事業税	△5,361
その他	46,306
繰延税金資産小計	260,648
評価性引当額	△134,369
繰延税金資産合計	126,278
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	38,001
その他	10,496
繰延税金負債合計	48,498
繰延税金資産純額	77,780

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.5
住民税均等割	0.9
評価性引当額の増減	16.2
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	93,264千円
賞与引当金	25,575
役員退職慰労引当金	71,121
貸倒引当金	43,402
未払事業税	13,780
その他	51,920
繰延税金資産小計	299,064
評価性引当額	△131,088
繰延税金資産合計	167,976
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	46,466
その他	9,616
繰延税金負債合計	56,082
繰延税金資産純額	111,893

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0
住民税均等割	0.1
評価性引当額の増減	△0.5
留保金課税	5.4
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	シップヘルスケアホールディングス(株)	15,000	65,925
		ウイン・パートナーズ(株)	30,000	38,790
		大塚ホールディングス(株)	5,000	28,635
		小計	50,000	133,350
計		50,000	133,350	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	満期保有 目的の 債券	アイテック(株)社債	10,000	10,000
		小計	10,000	10,000
計		10,000	10,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) 日興BR・ヘルスサイエンス	24,236,549口	35,676
		日本再興戦略株式オープン	24,236,549口	35,967
		インデックスファンド225	76,294,365口	50,590
		小計	—	122,234
計		—	122,234	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	639,637	—	—	639,637	221,201	36,715	418,435
構築物	6,178	—	—	6,178	684	432	5,494
工具、器具及び備品	82,868	3,159	3,299	82,729	67,752	9,391	14,977
リース資産	17,803	—	—	17,803	16,043	3,078	1,760
建設仮勘定	—	2,080	—	2,080	—	—	2,080
有形固定資産計	746,487	5,239	3,299	748,428	305,681	49,617	442,747
無形固定資産							
ソフトウェア	105,298	16,590	—	121,888	83,286	12,847	38,601
リース資産	14,874	—	—	14,874	13,882	2,974	991
その他	1,566	—	—	1,566	776	66	789
無形固定資産計	121,739	16,590	—	138,329	97,946	15,888	40,383
長期前払費用	3,326	918	1,019	3,224	1,041	100	2,183

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 医療用画像管理システム 15,277千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	7,523	—	—	7,197	326
貸倒引当金(固定)	164,623	—	—	23,202	141,420
賞与引当金	49,673	83,524	49,673	—	83,524
役員退職慰労引当金	218,290	13,980	—	—	232,270

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の当期減少額の「その他」は、回収による取崩額によるものです。

2. 貸倒引当金(固定)の当期減少額の「その他」は、対象会社の財政状態の改善による戻入額によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.leoclan.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(千円)	移動理由
2018年8月31日	—	—	—	杉田 昭吾	滋賀県守山市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	4,000	405,564(101)	新株予約権の権利行使

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2016年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。尚、上記の新株予約権は有償で付与を行っており、権利行使時における資本金及び資本準備金の増加額と価格は異なる金額になっております。詳細は「第二部企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3) 発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照ください。
5. 2018年8月13日開催の取締役会決議に基づき、2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当該分割より前の株式等の移動に係る「移動株数」及び「価格(単価)」については、株式分割前の数値で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
杉田 昭吾 (注) 1、2	滋賀県守山市	800,000	44.01
㈱A&M (注) 1、5	滋賀県守山市勝部2-9-9	244,000	13.42
レオクラン従業員持株会 (注) 1	大阪府摂津市千里丘2-4-26	79,600	4.38
大阪中小企業投資育成㈱ (注) 1	大阪府大阪市北区中之島3-3-23	66,000	3.63
八上 重明 (注) 1、3、8	大阪府四条畷市	28,000 (2,000)	1.54 (0.11)
吉川 謹司 (注) 1	大阪府吹田市	25,000 (1,000)	1.38 (0.06)
医療法人藤井会 (注) 1	大阪府東大阪市布市町3-6-21	24,000	1.32
ファスキアホールディングス㈱ (注) 1	愛知県名古屋市中東区上社4-191	24,000	1.32
㈱東洋美装 (注) 1	大阪府堺市北区黒土町2350-2	24,000	1.32
㈱ユニティ建築企画 (注) 1	京都府京都市中京区夷川通富小路西入俵屋 町300	24,000	1.32
セントラルメディカル㈱ (注) 1	石川県金沢市西念3-1-5	24,000	1.32
㈱ウイン・インターナショナル (注) 1	東京都台東区台東4-24-8	24,000	1.32
和田 公良 (注) 1	滋賀県守山市	24,000	1.32
古川 國久 (注) 1	大阪府吹田市	24,000	1.32
上古殿 吉郎 (注) 1	静岡県熱海市	24,000	1.32
矢木 礼子 (注) 1	大阪府大阪市阿倍野区	24,000	1.32
竹内 興次 (注) 3	大阪府豊中市	20,000 (2,000)	1.10 (0.11)
廣川 隆 (注) 3、8	大阪府南河内郡河南町	20,000 (2,000)	1.10 (0.11)
山田 寿夫 (注) 3、8	大阪府寝屋川市	20,000 (2,000)	1.10 (0.11)
後藤 さとみ (注) 7、8	京都府京都市下京区	18,000 (1,000)	0.99 (0.06)
矢部 博 (注) 7	大阪府吹田市	16,000	0.88
筒井 照己 (注) 3、8	大阪府高槻市	14,000 (2,000)	0.77 (0.11)
杉立 市兵衛	兵庫県川西市	12,000	0.66
㈱花屋敷エンタープライズ	大阪府大阪市中央区南船場4-11-26	12,000	0.66
早瀬 哲督	大阪府茨木市	12,000	0.66
早瀬 博美	大阪府茨木市	12,000	0.66
加藤 吉隆 (注) 7	大阪府茨木市	8,600 (600)	0.47 (0.03)
医療法人宝持会	大阪府東大阪市宝持1-9-28	8,000	0.44
植木 洋子	大阪府堺市堺区	8,000	0.44

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
飯塚 美也子	奈良県大和郡山市	8,000	0.44
川口 弘美	埼玉県蕨市	8,000	0.44
稲葉 秀	大阪府吹田市	8,000	0.44
木村 吉男	大阪府大阪狭山市	8,000	0.44
泉 和子	東京都八王子市	8,000	0.44
杉田 和男 (注) 6	神奈川県横浜市戸塚区	8,000	0.44
中川内 敏雄 (注) 7	大阪府大阪市平野区	4,600 (600)	0.25 (0.03)
藪本 雅巳	大阪府池田市	4,000	0.22
田川 芳和	大阪府高槻市	4,000 (2,000)	0.22 (0.11)
鳥本 茂己 (注) 8	岐阜県美濃市	2,600 (1,000)	0.14 (0.06)
中野 正和 (注) 4、8	滋賀県大津市	2,000	0.11
尾崎 健治 (注) 3	岡山県岡山市北区	2,000	0.11
松本 淳一 (注) 4	大阪府枚方市	2,000	0.11
河上 聡 (注) 8	滋賀県彦根市	2,000	0.11
平野 吉則 (注) 8	大阪府高槻市	2,000 (1,000)	0.11 (0.06)
多々良 俊英 (注) 7	千葉県八千代市	2,000 (1,000)	0.11 (0.06)
谷口 博克	大阪府箕面市	2,000	0.11
吉田 純一	兵庫県西宮市	2,000	0.11
矢木 亮吉	大阪府大阪市阿倍野区	2,000	0.11
西尾 和浩	大阪府摂津市	2,000	0.11
その他 63名	—	71,200 (17,400)	3.92 (0.96)
計	—	1,817,600 (35,600)	100.00 (1.96)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
5. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の配偶者及び二親等内の血族が総株主等の議決権の過半数を所有する会社)
6. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
7. 当社の従業員
8. 当社の子会社役員
9. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2019年8月26日

株式会社レオクラン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レオクランの2016年10月1日から2017年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオクラン及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月26日

株式会社レオクラン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レオクランの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオクラン及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月26日

株式会社レオクラン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レオクランの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レオクラン及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月26日

株式会社レオクラン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レオクランの2016年10月1日から2017年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオクランの2017年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月26日

株式会社レオクラ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レオクラの2017年10月1日から2018年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオクラの2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



株式会社 レオクラフ